

令和2年9月15日（火曜日）

令和元年度決算審査特別委員会会議録

（第4日目）

令和元年度決算審査特別委員会会議録第4号

令和2年9月15日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	村岡賢一君	
副委員長	佐藤正明君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	後藤伸太郎君	及川幸子君
	今野雄紀君	高橋兼次君
星	喜美男君	菅原辰雄君
山内	孝樹君	後藤清喜君
山内	昇一君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君
会計	管理	者	三浦浩君
総務	課	長	高橋一清君
企画	課	長	及川明君
農林水産	課	長	千葉啓君
商工観光	課	長	佐藤宏明君
建設	課	長	及川幸弘君
建設課	技術	参事	田中剛君

(漁 港 担 当)

教育委員会部局

教 育 長

齊 藤 明 君

教 育 総 務 課 長

阿 部 俊 光 君

生 涯 学 習 課 長

大 森 隆 市 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員

芳 賀 長 恒 君

事 務 局 長

男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

男 澤 知 樹

主 幹 兼 総 務 係 長

小 野 寛 和

兼 議 事 調 査 係 長

午前10時10分 開議

○委員長（村岡賢一君） ただいまから令和元年度決算審査特別委員会を開会いたします。

一言御挨拶します。おはようございます。

決算も今日で4日目でございます。今日も活発な御審議をよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

暑い方は脱衣を許可いたします。

昨日の委員会の5款農林水産業費の質疑において、歳入歳出決算附表の林業費の予算の執行状況並びに効果等に記載されている金額について、確認をした上で答弁する旨の発言が農林水産課長からなされました。この件について、本日、町長から訂正をお願いしたい旨の文書が議長に対して提出されております。

当局から、当委員会に説明したい旨の申出がありますので、これを許可します。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おはようございます。

昨日、5款農林水産業費の審議において、後藤委員に附表の数値について御指摘いただいた箇所につきまして、確認いたしましたところ、やはり誤りであったことが確認されました。これを受けまして、昨夕改めて全課長に全件の再確認を指示いたし、入念に確認させていただきましたところ、御指摘の箇所以外にも農林水産課及び建設課の報告内容の中に、錯誤があることが発見いたしました。つきましては、昨日に続き大変恐れ入りますが、それらも全て正しく修正させていただきたく、お願いいいたします。附表の作成に当たりましては、それぞれ所管課において責任校正を最終的に行うよう指示しておりましたが、その確認が徹底されず、資料に誤りがありましたことを深くおわび申し上げます。来年度からは確認行為の履行を報告させるなどして、同じ過ちを繰り返さぬよう徹底いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私からもおわびを申し上げさせていただきたいと思いますが、今内容等については総務課長から説明がございました。本来議員の皆さん方にお渡しをする資料につきましては、間違いないものをお渡しするというのがこれは当然でございます。そのように我々も心がけてきたつもりでございますが、残念ながらこのような結果になったということで、改めておわびを申し上げさせていただきたいと思います。

課長会議におきまして、総務課長からは資料を作る際、それが出来上がった後についても再三にわたってチェックをしろということで、指示を総務課長のほうで出しておりましたが、残念ながら今回そういった指示がなかなか行き届いていなかったということについて、議員の皆様方に大変御迷惑をおかけいたしましたこと、心からおわびを申し上げさせていただきたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（村岡賢一君） 訂正が及ぶ箇所は、議案の一部であります。会議規則第20条第1項の規定により、会議の議題となった議案の訂正については、議会の許可を得なければならぬと規定されております。これについては、先ほど議長との協議の結果、当委員会の審査終了後に開催される本会議に諮ることとされました。

当委員会としては、地方議会運営の実務の事例に基づき、当該訂正が本会議において許可されることを前提として、これ以降の審査を行ってまいりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。

なお、後日開催される本会議において、議案の訂正が可とされることを前提とした正誤表をこの後、直ちに配付いたさせます。

暫時休憩といたします。

午前10時14分 休憩

午前10時20分 再開

○委員長（村岡賢一君） 再開をいたします。

昨日に引き続き、認定第1号令和元年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計歳出5款農林水産業費の質疑が途中であります。

質疑のある方の挙手を求めます。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

昨日委員会の中で私が指摘させていただいた部分での今朝までのこの修正、訂正、それから委員会としては少し異例だと思いますけれども、そこを前提に今後の審議を進めていくということが、皆さんの御了解を得たということで進んでいきますので、あまり何だかんだ私が言うことでもないのかなとは思うんですが、ただ数字の誤りを指摘した、その私なりの思いということは一言だけ申し上げさせていただきたいんですけども、やはりこの附表に関しては、決算書そのものに誤りがあったということではなくて、附表の数字の誤りということですけれども、やはり資料としては後々まで残るものですし、この附表の資料を作っていたいているときの職員の皆さん的心構えといいますか、そういったところをぜひ緊張感を持ってやっていただきたいというのが私の申し上げたいことの一番大事なところでございます。決算書というのは数字の羅列、データをしっかりとお示しするということだと思うんですけども、この附表はその金額、数字だけでは見えない、去年1年間通して町民の皆さんのためにこういう事業を行ってまいりました、どうぞ見てくださいと。これぐらいの成果が上がりましたよということをお示しする、お示しいただく資料なのかなと私は解釈しております、決して前年のデータがこうだったから、こういう数字を並べておけば何かよさそうだからと。そういう前例踏襲主義であったり、やっつけ仕事になってしまってはこれは困ると。全課の

皆さんに、全款見直していただいたということですので、そこで昨日から今日にかけて皆さんの中に緊張感がもし生まれたのなら、指摘したかいがあったなと思いますが、この緊張感がもしもあるのであれば、ぜひ継続してこれからあらゆる行政の事務執行に関して当たっていただければなど強くお願いするところでございます。

もう一つ言えば、最初に1,600万の明許繰越が附表ないですよと指摘した時点で、できればやってほしかったなというのが私の正直なところです。2回目の指摘でようやく動いたなという感じもありますので、そのあたりもし何かお気持ちがあればお伺いしたいなと思います。

指摘するこっち側も怖い部分がありまして、指摘して違うだろうと言って、いや、違いませんよと言われたら、それはやっぱり違うだろうと言った発言を謝罪して修正すべきでしょうから、我々の側も一定の緊張感というのは必要だろうなと思っておりますので、そこはあえて申し上げた結果、どういうその事業の見直しにつながったのかということがもしあれば、一言いただきたいなと思います。

昨日数字の誤りを指摘したのは、これが結局林業についてどうなのかというところの質問につなげたかったので聞いたわけですので、その続きをさせていただきます。林業費全体といいますか、南三陸町の林業を取り巻く環境というのは年々厳しくなっておりまして、この附表の95ページ、それから決算書でいえば121、125ページの負担金であるとか補助金というものを非常に頼りにしているといいますか、ここを有効に使っていかなければ林業そのものが成り立っていないかという状況になりつつあるのかなと。ただこういった補助金とかは一度出したらなかなか止められないといいますか、今年は出すけれども来年は出さないよというわけにはなかなかいかないところですので、その政策判断というのは難しいところだと思いますが、この負担金及び補助金が林業の集約化であるとか、意欲ある事業者への効率化、今まま、昔のままのやり方ではなかなか収益が上がらないというところの構造を変えていくということにうまくこの昨年出した負担金、補助金がつながったかどうかということをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 訂正に伴っての職員の緊張感というお話でございますが、まさに御指摘いただいた部分というのは、我々職員見直せば何も難しい数値を記載するということではなくて、単純にその記載された欄の集計であるとか、そういった箇所の誤りというのは非常に我々職員としては恥ずかしいレベルの問題だと認識しております。そういう恥ずかしいという意識を持つ職員でなければならないと思っております。我々の一つ一つの日常の仕

事というのは、難しいことだけではなくてイージーなことをそつなくしっかりやるということが、実はそれ一つ一つ気を抜くと簡単なことでも難しい結果を及ぼすんだという、そういう思いをいたしております。今回につきましては、本当に次年度に向けても今後に向けても、あるいはこの仕事に限らず、一つ一つの仕事をしっかりと意識にとどめて緊張感を持った仕事をやらなければならないということの戒めになる反省材料だなと思っておりますので、改めて私職員会議で職員にお話しさせていただくことの徹底度合いということにもなりますので、私の仕事の仕方として、指示したことが本当に徹底されたのかどうかという履行の確認という部分が今回抜けていたなど私自身も反省しておりますので、今後の仕事のやり方としてそういった指示して終わりではなくて、それが実施されたのかどうかということの確認行為まで、私としても徹底していかなければならぬと受け止めております。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） おはようございます。

ただいま総務課長からもお話をございましたけれども、再三そういった数字の徹底という部分で指摘をされておりまして、私自身もマンネリ化といいますか、そういった例年やっていける部分、甘く見ていたといいますか、もう少し緊張感を持って今後とも対処していくとお約束させていただきます。

それでは御質問1点目でございますけれども、林業を取り巻く環境というのは委員今お話をされたような状況でございます。5年前の林業センサスにおいて、林業経営家に関しては50名を切るような状況で、その前の5年前、その5年ごとの調査で半分ずつに減っている状況でございます。そういった状況の中で林野庁のほうも危機感を持って、昨年度森林環境整備事業ということで、昨年当町において1,000万以上の基金が入って、今後林業経営に関して抜本的な対策というところで示されたと。今年度からそれに向けて対処しているという状況でございます。確かにおっしゃるようにこの補助金というのがないとなかなか当町の林業というのは立ち行かないという状況は御指摘のとおりでございますけれども、ただFSCを取ってCOCという加工の技術の認証を取るような業者も増えてきているという状況の中で、昨日お話ししましたファブラボ事業という新たな展開も見えてきているというところでございますので、今後そういった新しい制度を踏まえながら、林業という部分は推進していくというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 それでは林業について、3回目ということになるかと思いますので、質問さ

せていただきますが、先ほど出ましたけれども、その森林環境税とか森林環境基金等を積み立てて抜本的な見直しを図っていくと。そこで文言として意欲と能力のある林業経営者みたいなことが出てまいります。端的にこれが町内、こういう意欲と能力のある事業者というのがいるのかどうか、私はいると思いますし、いてほしいなと思うところですけれども、抜本的に構造を見直していったらよそからいっぱい人が来て、うちの山を刈り取っていくというのはちょっと心苦しいなと思いますので、地元でこの林業を回していくことを希望するところではありますが、そういう経営者はいるのでしょうか。どのような感触か教えてください。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 地元の林業経営者といいますか、その森林環境譲与税の件もありますけれども、バイオマス事業でありますとか、新たなFSCの管理協議会という中で、若手の中心的な意欲ある林業経営者というのも出ておりまして、そこは町もそういった方々と協力してこの林業を守り立てていくというところでございますし、今年度につきましては、また昨年度の倍の基金が入ってまいります。町だけではこの基金を当然回せませんので、そこは若手の意欲ある林業経営者と一緒にこの林業が活性化できるような形で運営をしてまいりたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 おはようございます。

私からはラムサール推進事業についてお伺いしたく思っています、附表の102ページ、103ページに記載がございます。103ページの表の業務名のところでちょっとお伺いしますが、まず一番上にコクガン等生息調査業務とあります。コクガン等となっていまして、コクガン以外の動植物も生息調査をしているのかなと思うわけなんですが、これどういった分野というか動植物を対象に行っているのか。例えば去年など年末、クチバシカジカがマチドマで産卵をしたということで話題になりましたし、その後北海道に移してどのような進捗になっているのかちょっと大変興味があるところなんですが、そういうコクガン以外の動植物についても調査をしているのかどうか、その辺をお聞かせいただきたく思います。

それと同じ表の中でちょっと下のほうになるんですが、ラムサール条約案内看板設置業務とあります。看板が設置されているのは私も拝見しました。大きな看板で内容などがぱっと見て分かるような感じで出来上がっていて、設置場所は3か所あるようですけれども、実は私、先月なんですけれども、アメリカのテレビ局のカメラマンの方を海のビジターセンター、そ

れからネイチャーセンターと御案内したんですけども、海のビジターセンターなんかは非常に分かりやすくて映像に映してもインパクトがある雰囲気なんですが、ネイチャーセンターは看板3か所設置したんですけども、ネイチャーセンターがある場所に看板がないというのが違和感を感じました。例えば398号線あたりに道路、矢印看板ですか、道路沿いに。それもないし、戸倉公民館という看板はあるんですけども、ネイチャーセンターとかそういう案内看板がないというのにちょっと不足を思いました。それと戸倉公民館に行っても、戸倉公民館という看板はありますが、ネイチャーセンターという表示がないと。知っている人は行けるんでしょうけれども、知らない人はちょっと行くのは、たどり着くのはほぼほぼ難しいという感覚を持ちました。ですからこの看板設置業務を行った際に、そういういた行き先案内看板といいますか、道路看板とか、そういういたものも設置できなかつたのかどうか、そのあたりもお聞きしたく思います。

それとあとその下、ラムサール条約ロゴマーク作成業務があります。このロゴマーク、今現在商標登録の登録を待っている段階で、まだ決定というか認可が下りていないというか、まだちょっと手続が終わっていないということでお聞きしておりますが、このロゴマークをどのようなプロセスで選定して、登録に進んでいるのか、公募したのか、あるいは何か専門のデザイナーさんに頼んだのか、もし公募したのであれば応募数がどれぐらい来たのかとか、どういった手順でこのロゴマークを選んでいったのか。このラムサール推進事業ですね、町長の施政方針の中にも毎回出てくることで、看板事業と私も思っていますので、そのあたり町民も巻き込んでロゴマーク、これ看板になるわけですから。そういういたマークを作成して完結していただきたいなという思いで説明をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず1点目のコクガンの生息調査ということで、ほかの生き物もないのかという御質問でございましたけれども、これはコクガンを中心に飛来数の調査を行っているんですけども、そのほかオジロワシですとかあとはオオワシ、あとはウミスズメとかカモ類、そういう渡り鳥の飛来数の調査を行っているということで、コクガン等という表現になってございます。飛来数だけではなくて、コクガンの飛来によってどうも漁業者のほうから新しい養殖のワカメの食の被害があるのではないかという、そういういた指摘があつたものですから、そこを餌の摂食、生態ということで調査をしていると。結果的にはコクガンの糞を調査したんですけども、アオサぐらいしか食べていないという、そういういた結果が出ているところでございます。

続いて看板の設置でございます。昨年3か所に設置したんですけども、御指摘のとおり戸倉公民館にそういういた目立つような、行き先も含めて看板がないというところは、今年度ちょっと検討してまいりたいと、新たな目立つような行き先の看板に関して検討してまいりたいと思います。

3点目のロゴマークでございます。これに関してどのようなプロセスでという御質問でございましたので、ちょっと説明をさせていただきます。昨年度2月に審査員10名によってロゴマークの審査委員会を開催しております。10名というのは民間の方5名で町に関しては町長含め5名ということで、審査会を開催いたしました。このロゴマークに係る応募者が68名、128点のマークの提案がございました。この募集に関しては、デザイナーの集まるクラウドワークスというサイトがあるんですけども、そこに応募したということで68名、128点の提案があったところでございます。そこで1点を選びまして、3月に特許庁のほうに申請を出したところでございますけれども、通常特許庁から許可というのは1年近くかかるところでございます。めどといたしましては、今年、早ければ年内、遅くとも2月3月には、年度内には許可が下りるというスケジュールとなっているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 分かりました。

ちょっと話が、コクガン等のところでオジロワシとかオオワシとかウミスズメとかカモ類ということでしたけれども、私ちょっとクチバシカジカというのを出しましたけれども、その後クチバシカジカですね、産卵したその後どうなったのか、もし御存じの方がいらっしゃったら、元気にしているのかどうか教えていただきたいなということがあります。

それとネイチャーセンターに関わるその看板類ですね、公民館、それから道路沿い、398号線に限らず45号線であるとか、志津川インターチェンジ、あるいは南三陸海岸インターチェンジとか、そういういた出口のところにも表示があればなおよいかなどということを提案させていただきます。

それとロゴマークですね、私も大変興味がありますので、登録完了した際にはできるだけ早く公開してほしく思いますし、今後そのロゴマークをどういった使い方をするのか、そういう議論もまた改めてしていっていただきたい。ラムサール関連のグッズであるとか、商品ですね。それからグッズ。そういういたところにも幅広く利用できるような環境づくりをして、町内の経済の活性化にもぜひ寄与できるようにしていただきたいと思っております。以上、

終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

何点か伺いたいと思います。

まず第1点目なんですけれども、附表の102ページ、前委員も聞いていたラムサール推進事業について、その効果なり伺いたいと思います。そこで私も前委員と同じように、案内看板について確認をお願いしたいと思います。設置場所としてさんさん商店街、折立海岸、そしてサンオーレそではま、そういう設置場所だったんですけれども、この3か所、さんさん商店街は別として、折立とサンオーレ、ラムサールの登録になっている海というんですか、海域ではないところだと私は認識していたんですが、だからといって看板が無効というか役に立たないというわけではないんでしょうけれども、やはり私としては登録した、認められた部分に看板を立てる必要もあったんじゃないかという思いがあるんですけども、そのところをどのような形で考えられたのか、1点確認させていただきます。

あと2点目、附表の90ページ、グリーンツーリズムの推進ということで、実績のあれがありますけれども、そこで伺いたいのは各種活動というかなっているんですが、現実的に実践活動にも取り組んだという、そういう報告がありますので、そういった具体例等ありましたら伺っておきたいと思います。

もう一点は、附表94ページの林道管理事業について伺いたいと思います。単費ということで、委託料が3件250万と工事請負費4件310万が計上になって、実際事業を行ったということですけれども、昨今集中豪雨的な大雨が増えていまして、そこで今後なんですが、こういった単費等での十分な林道管理ができるのかどうか、その見通しを伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目の案内看板の件でございますけれども、確かにその湾に接する部分は、現在のところ指定海域にはなっておりませんけれども、これはいずれ見直しをかけまして、もう湾内全部ラムサール条約の海域にする予定でございます。将来的にはですね。そういった意味で設置場所というところに関しましては、当然人が多く目につくような場所というところで、この3か所を設定させていただいたというところですので、御理解をいただければと思います。

2点目のグリーンツーリズムに関する活動状況ということでございますけれども、グリーンツーリズムに関しましては、当然ながらそのこういった中山間地、農山漁村に滞在して都市

部ではなかなか味わえない環境ですとか文化という部分を体感してもらうという事業でございます。これにつきましては、一例でございますけれども、入谷地区における里山交流促進事業等を活用しながら、地域に住む我々も勉強させていただくと。いろいろな視察研修も含めて活動しながらよりよいこのグリーンツーリズムに関する部分を実践するというところでございます。ここにも90ページの附表にも書いてありますけれども、スキルアップのための研修会、これに関しましてはたしか2月に川崎町の旧支倉小学校跡地にできました体験型の産直、イーレ！はせくらという場所ができたんですけれども、そこにお邪魔しまして講師のお話なども聞きながら勉強したというところでございますし、様々な食材等の提供という部分の中で、そばだったりあとは入谷独特の食文化という部分をひころの里等を中心に発信をしていったというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 3点目の御質問でございます。林道の管理について町単独で大丈夫かというお話ですが、通常の維持管理につきましては、有する人材あとは有する財源の中で適宜やっていくということでございますが、議員御心配なのは昨今の集中豪雨等々ということでございますが、災害復旧等に当たる事業につきましては、当然ながらそういった財源を確保して今後やっていきたいと思いますし、そのまま災害復旧の該当にならないというようなものにつきましては、適宜通行不能とか特にそういったものはやっぱり必ず解消しなければいけないものと考えてございますので、その辺はその財源措置を何とか財政当局とやりくりをして進めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1点目の看板設置場所なんですかけれども、現在は登録になっていないという部分で、それは確認できるんですけれども、そこで見直しをかけるという、そういう課長の答弁がありました。結構見直しをかけるというと、国定公園、それからランクアップするには案外楽というんですか、しやすいらしいですが、ただ普通のところをこの登録をするにはいろいろ時間等、面倒という表現が適切なのかどうか分からんんですけども、そういうこともそういった状況にあるみたいなので、そこで具体的、実はこういった指定をするときに折立と志津川の湾はしないのかという、そういうことを私は聞いた記憶があるんですけども、そうしたら答弁としてたしか漁港だからとか、漁港だから外したという、そういう町長の答弁があったような気がしたんですけども、今回このような形で私パンフレット等できたやつを見ると、ちょうどいい具合にこの抜けている部分に看板を立てられたみたい

なので、やはり羊頭狗肉ではないですけれども、早めに予定があるのでしたら全域を登録湿地にする必要があると思うんですが、その登録の方法というか、いつ頃までできる予定なのかお分かりでしたら伺っておきたいと思います。

あとグリーンツーリズムに関しては、課長に詳しくというか答弁いただいたんですけれども、実際はどういった活動をしているのかちょっと分かりづらかったんですが、何点か視察研修、そして体験産直を視察に行ったとか、あと入谷地区独特のそばとか食文化をしているということなんですが、そこで伺いたいのは、いろいろなツーリズム、私以前もあれしたような、ダークツーリズムとかいろいろな言葉で進められているみたいですねけれども、たまたま今朝ラジオでマイクロツーリズムという、そういう言葉も私知りました。それは当町でもやっているような地元の人が地元で分からぬよう魅力を発信してツーリズムにするという、当町でもそういう新しいっぽい名前を使うとより観光交流につなげられるのかなという思いで聞きましたけれども、そこで伺いたいのは、先ほどの体験産直という、そういう視察を行ったという答弁がありましたので、ちなみに入谷地区にある産直、はやっているということを聞いています、そこで町としてああいった外観というんですか、そういったやつをFSCの材料を使ってやるような、そういった補助事業等をやっている人たちは求めているのか求めていないのか分からぬですけれども、やはりそういったことで補助していく必要もあると思うんですが、そういったことは考えられないのか伺っておきたいと思います。

あと林道の管理事業に関しては、災害復旧ができる部分もあるんでしょうけれども、できない部分というのは今後いっぱい増えていくんじゃないかなと思いますので、そこで課長先ほど答弁あった通れなくなったとかだったらすぐ連絡が来て対処なんでしょうけれども、無理しないと通れないという、そういう状況も私、山のほうに犬の散歩等で行くと随分見受けられますので、そういったところをコンスタントに通れるようにしておくには、やはり昨今の集中豪雨、以前ですと年に1回ぐらいだったんですが、今はもう頻繁にシーズン来ていますので、そのところを確実というか、管理をどのようにというか、予算を増やすということもできるのかできないのか分からぬですけれども、そういった部分も考える必要があると思うので、そこを伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（村岡賢一君） 再開をいたします。

答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは1点目のラムサールの海域の変更登録がいつ頃になるのかという御質問でございますけれども、まずその当時区域から外れていた理由なんですけれども、それは国立公園の区域でなかったものですから、そもそもです、今もそうなんですけれども、そこは除いて国立公園の区域内をまず最初に登録したというところです。したがいまして変更に関しましては、まず最初に今登録になっていない箇所を国立公園の手続を踏んで国立公園にした後に、次回が来年のラムサールの締約国会議がございますので、次の次、4年後のラムサールの締約国会議に申請して認定をもらうという手順で変更したいと考えております。

続いて2点目の入谷の産直の関係でございますけれども、私以前代表に話を聞いたことがあるんですけれども、補助事業は使わないと。なぜかというと、要は様々な手続が面倒だということもあるんですけれども、その補助事業を受けることによって様々な制約がかかってしまうのは営業のいろいろ計画を立てて、言い方は悪いですけれども、右肩上がりの経営計画を立てなければならないという、ちょっと私の口で今そういう話はまずかったんですけども、そういうたった様々な制約が出てくることがあるものですから、補助事業は受けないと。ただ先般お話ししましたけれども、町の南三陸産材の補助事業がございますので、そこでお話ししましたけれども、新築の住宅とかではなくて、店のリフォーム等で使えるという補助金に今後変えますので、そういう要望があればそういう手続を踏んでリフォームという部分は考えられるのかなと考えています。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 3点目の御質問でございます。予算は大丈夫かというお話でございますが、適宜状況に合わせて必要な予算は予算措置をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ではラムサールの区域なんですけれども、まず国定公園にするということで、課長答弁あったんですけれども、国定公園にするには、以前震災前ですと自然な形で海岸線があったわけなんですが、今回こういった防潮堤がほとんどの区域でできて、そういう形でも国定公園になるのかならないのか、それ課長が分かるどうか分からないですけれども、

そういう私としては危惧しているんですが、確かに国定公園にするにはある程度時間が必要だということも私聞いていましたので、そのところ最短で4年後には全域網掛けできるのかどうか、再度確認させていただきます。

あとグリーンツーリズムの関係ですけれども、産直独自のその事業者さんが補助は使わないという、そういう答弁以前もいただいては確認していたんですけれども、そこでやはり課長最後ちょっと答弁あった町産材を使う、町独自の補助なんでしょうから、そういういた売上げ目標とか、確かに必要なんでしょうけれども、現在でもある程度実績というか上げているという、そういうことも聞いていますので、なるべくと言ったらおかしいんですけれども、余計な事業者さんにはお世話なのかもしれませんけれども、やっぱり町内回遊というかする上で、そういう箱物というか建物もそういったイメージで統一されるのも観光その他に必要だと思うんですけども、その点今後新しいといった住宅ではなくて、その部分もできるというときに、積極的に声をかけていけるかどうか、その点確認させていただきます。

あと林道の管理に関しては、予算がということなんですが、そこで現在壊れたところを直しているというんでしようけれども、そういう傷んだ部分に関して、計画的な部分というのがある程度あるのか、それとも傷んだところだけを直していくという、そういう状況なのか、その点確認させていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 委員御懸念の部分なんですけれども、町としてはラムサール条約を取って任意なんですけれども、町の保全計画というのを立てます。それを基に環境省と交渉して、国立公園にでもらうという手順を踏みたいと考えておりますので、その辺はラムサールを取得する際も環境省には大分手伝っていただいたという経緯もございますので、そこは一生懸命やって最短で4年後ということを目指したいというところでございます。

ちょっと2点目ですね、言葉が足りなかつたんですけれども、様々な制約があるのは国、県の補助でございます。町の補助に関しましては南三陸材を使うという部分であれば、特に何か制約があるということではございませんので、そこは要望があればすぐ対応できるというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 3点目の御質問でございます。林道の管理の計画等があるのかということでございますが、これは林道に限らず町道、あとは農道、河川とございます。今長寿命化に向けてそういう計画等も練ってはございますが、なかなか前にも御説明させていた

だいたいことがあったかと思いますが、町道、林道、農道、河川全部合わせて400キロ、約400キロございます。これ全てをなかなか管理するというのは人的にも財源的にも難しいということがございますので、計画的に管理はしていきたいところではございますが、なかなか町単費だけでの管理というのは難しいということもございますので、当面については傷んだ箇所を優先に、あとはその通行に支障があるところを優先にさせていただくという方向しかないかなと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり） なければ5款農林水産業費の質疑を終ります。

次に、6款商工費、129ページから138ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、6款商工費の細部について御説明をいたします。

決算書129ページ、130ページをお開きください。

なお、決算附表につきましては、104ページから111ページまでに予算の執行状況並びに効果等を記載してございますので、併せて御覧をいただきたいと思います。

令和元年度の商工費は、2億7,488万9,192円で決算いたしました。予算額に対する執行率は87.8%となっており、平成30年度決算額と比較いたしますと4,936万5,288円、15.2%の減となってございます。また、令和元年度におきましても予算の一部を、12款1項2目地域復興費に計上して予算執行いたしましたので、当該決算額756万8,988円、これを加えました額と比較いたしましても6,450万6,359円、18.6%の減という状況となってございます。

商工費、款、項が1つしかないことで、款計と項計が一緒でございますので、以後各目ごとの決算状況を御説明をさせていただきます。

まず、1目商工総務費につきましては、3,409万4,569円で決算し、予算額に対する執行率は94%、前年度比252万436円、6.9%の減となってございます。減額の要因は、例年同様に人事異動に伴うものということでございます。

次に、131ページ、132ページ、2目商工振興費については、1億426万1,796円で決算し、予算額に対する執行率は76.6%ございました。前年度比5,680万6,760円、35.3%の減となってございます。減額となりました要因は、平成30年度に事業用仮設施設関連事業等の終了によりまして、東日本大震災に伴う臨時の経費がほぼ終了の見込みとなったことから、目全体といたしましても減額となっているという状況でございます。また、南三陸商工会施設整備等補助金を明許繰越といたしましたため、執行率も76.6%にとどまってございます。

続きまして3目労働対策費につきましては、525万7,870円で決算し、予算額に対する執行率は91.9%、前年度比116万1,622円、28.4%の増となりました。主に無料職業紹介所の運営経費、雇用対策助成制度の運用を図ったもので、増額となりました要因は、労働力の確保対策として、新規学卒者雇用促進奨励金、U・Iターン者雇用促進奨励金を見直しまして、労働力確保対策補助金として事業展開を図りまして、一定の効果が見られたことによるものでございます。

次に、133ページ、134ページ、4目観光振興費は、8,962万2,812円で決算し、予算額に対する執行率は97.7%であります。前年度比1,971万7,999円、28.2%の増となっております。13節の委託業務を中心に観光振興を図りまして、特徴的なものとして、和風文化祭交流派遣業務委託料や、訪日教育旅行等、関係者招請業務委託料など、台湾総合交流促進事業を実施をしております。なお、委託事業の実績につきましては、決算附表の107ページから108ページに記載をしてございますので、併せて御確認を願います。

また、目全体が増額となっている要因につきましては、平成30年度において12款1項2目地域復興費に計上いたしました予算について、令和元年度は当目観光振興費に組替えを行ったことによるものです。参考までに前年度の地域復興費に掲載した決算額は、1,491万9,359円でございました。

続きまして135、136ページ、5目観光施設管理費につきましては、3,850万9,930円で決算し、予算額に対する執行率は96.9%であります。前年度比750万4,408円、16.3%の減となりました。平成30年度より田東山施設及び尾崎公園トイレの維持管理につきましては、歌津総合支所において業務執行してございますので、それぞれの決算内訳について申し上げます。まず商工観光課執行分が3,073万1,227円、決算額に対する構成比は79.8%、執行率は96.6%であります。次に歌津総合支所執行分は777万8,703円、構成比20.2%、執行率は98.1%であります。令和元年度においても神割崎及び田東山施設を中心に老朽化対策、利便性の充実に向けた取組を実施します。そのうち委託料におきましては、新たにみちのく潮風トレイルに係る維持管理費や、田東山遊歩道木橋改修設計業務などを執行したことによりまして、前年度比436万787円、19.6%の増となってございますが、工事請負費では神割崎キャンプ場の整備工事において、大きな修繕改修工事が平成30年度に終了してございますので、前年度比1,244万2,987円、73.8%と大きく減になりましたので、目全体としても減額となっている状況でございます。

最後に6目消費者行政推進費につきましては、314万2,215円で決算し、予算額に対する執行

率は96%でありました。前年度比341万3,305円、52.1%の減となってございます。主に消費生活相談業務及び法テラス南三陸の運営経費を支出したものでございまして、平成30年度に引き続き、令和元年度も大きく減額となった要因は、法テラス南三陸の実施規模が減少となつたことに伴います。消費生活等の相談員謝金が減額となつたことによりましたことが原因になります。なお、法テラス南三陸は現在のところ令和2年度末をもって業務完了の見込みとなってございます。

以上、6款商工費の細部説明とさせていただきますのでよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 ちょっと気になった潮風トレイルのことについて聞きたいと思います。

135ページから136ページ、5目の観光設備管理費の部分なんですが、みちのく潮風トレイルの保守点検として142万、そして同じく看板設置費ということなんですが、看板設置に関しては2キロから3キロ間に9か所の看板を設置すると附表には書かれていました。このトレイルに関しては、今唐桑とか東松島、これがメディアで大々的に報道されていますが、南三陸町の潮風トレイルに関しては、なかなかそれが進んでいないのか、まだ報道の中には現れてきていません。そして一番最初にこの歌津の田東山を起点とする終点、どこまでなのか、その辺をお聞かせください。取りあえず最初はその1問お願いします。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それではみちのく潮風トレイルの関係なんですが、ちょうど令和元年度にみちのく潮風トレイルの全線が開通してございます。北からの起点としますと青森県の八戸市から福島県の相馬市まで約1,000キロを超えるロングトレイルとなってございます。その中で南三陸町のルートにつきましては、約38キロでございまして、平成29年の4月30日に開通をしているという状況でございます。ですので起点終点となりますと、北側からいくと田東山から入っていただいて神割崎までというルートになってございます。

それで先ほどお話のありましたことにつきましては、宮城県が進めてございますオルレという取組でございまして、最近ですと登米市のルートが開通したということで、また報道等がされていたという状況でございまして、併せて先ほども言いましたが、トレイルにつきましても令和元年度に全線開通をいたしまして、名取市にトレイルセンターというのもオープンしてございますし、当町も海のビジターセンターがこのトレイルのサテライトということ

にもなりましたので、今後引き続きみちのく潮風トレイルのPRについては努めていきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 課長にはちょっとルートを聞きたいんです。結局歌津の田東山から始まって、どの地区を通ってどの地区を通って神割崎まで行くと。その中間にビジターセンターがあるんだと。そういった話ですが、そのルートがよく分からぬ。そのための看板設置をするんだと思いますが、なかなか町民に関してもこの部分が分からぬ部分があると思うんです。周知もこれからだとは思うんですが、この場所がどういったルートかという町民への周知、こういったパンフレットとか、そういった図面とか、そういったものの配布計画、この辺はどうなっているんでしょうか。その辺をお聞きします。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは改めましてルートなんですが、北側からまいります。気仙沼市から田東山に入りまして、田東山を下っていただいて払川地区に抜けます。そこから坂の貝崎を越えまして、入谷に入っていただくということになります。入谷の里山、八幡神社からひころの里を通っていただいて、今度は信倉を越えまして田尻畠に入って、大雄寺を抜けまして、水尻川を下って国道45号線に至っていただくと。ここから黒崎を越えまして折立までまいりまして、そこから国道沿いを神割崎を目指していただくというのが簡単なルートの紹介ということになります。

やはり御指摘のとおりルートなんですが、当然知っている我々が歩く分には土地勘がありますので、そういう状況になると思うんですが、初めて来る人はなかなか分かりづらいということもありまして、令和元年度につきましては、9か所の看板を設置させていただいて、単に矢印方向だけではなくて、ポイントポイントの史跡なども御紹介をするような仕組みとさせていただいているというところでございまして、手元にこういうルートマップはできでございます。南三陸のルートが開通したと同時に環境省のほうから頂戴をしているということでお渡しできるといふでございまして、いつでも手元で当課のほうには配置をしてあるのでお渡しできるという状況になってございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 潮風トレイルを唐桑とか東松島市を見ると、やっぱり山あいの道路を通つていると。信倉という線も出てきたので、その辺は山あいを通るんだと、そういったルートは分かるんですが、私が林地区に今度仏像が建立されましたが、あの後ろ側にトレイルがつなが

っているという話を聞きました。しかしながらそういったトレイルの拠点として通路の一画にそういった参拝、参詣をするような場所があるということも、そのルートの中に組み入れていって、南三陸町のルート、そしてあの仏像からの志津川湾の景色はちょっとほかにないと思うんです。山から。林北と言うんですけども、あそこから荒島、そして青島ずっと光景のいい環境になっています。春には桜が咲くしというような形で、何かその辺も地区民の人たちが1回登ったらしいんですが、なかなか急で登れないということで、トレイルがそういった行きやすい環境に整備されているのかなと思っていたら、なかなかその辺が地区民が簡単に歩ける場所かというと、高齢者はもちろん無理というような感じに私は取りました。そういったことからも短い距離のトレイル、そういったのがあってもいいと思うんです。何も南三陸町縦断の38キロでさつき課長が言いましたけれども、これ全部じゃなくてもいいから、起点起点でもって歩けるような、高齢者が、高齢者と言わないんですが、今ウォーキングブームなので、秋とか春とか季節のいいときに歩けるような環境づくりというのは私は必要だと思いますので、とりあえずはそういったルートの地図、その辺は早めに、令和元年から始まっているということなので、今年度中にもそのルート的なものは作成できるのかなと思いますが、その辺の配布、その辺をできるのかどうか、その辺お聞きします。

あとはこの潮風トレイル、南三陸町の部分なんですけれども、そこの案内人という方々というのは、町のほうでもある程度会議の中でちゃんと確保していて、町外から来たときに観光の一つとして南三陸町の自然を体感してもらうと。そういう形の考え方で、このガイドさんというのは大体町のほうで何人ぐらいいらっしゃるのか。そして今後何人ぐらいの方をそういうガイドとして町のほうでは育成していくのか。その辺最後お聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 町全体のトレイルマップというのは、やっぱり38キロ表示しなければならないということになりますので、どうしても町全体を御案内する形になってしまふということになります。その上で先ほど御紹介があった場所も、私も施設の完成の時にお邪魔させていただきまして、そこから見ると確かに志津川湾がとてもきれいに見えるということでございまして、まさにそのところの一部をトレイルルートが通っているということでございますので、訪れてくれる多くの方々はそこに足を運んでいただいているんだろうなと感じてございます。

一方、確かに38キロ一度に歩くというのはなかなか難しいので、この後の町の取組というのは、おっしゃるとおりに地域内をそこから外れていだいて巡っていただくようなルート

開発ができないかということで、そこは考えているという状況でございます。なお、先ほど紹介しました海のビジターセンターがこのみちのく潮風トレイルのサテライトセンターを兼ねてございまして、たしか今月末だったかと思いますが、このトレイルを歩こうというイベントも企画されているようでございますので、そういったところに参加をしていただけるといいのかなと思います。ただこの区間というのは基本的にはフリーで歩いていただくということと、当然ロングになりますのでそういうのを楽しみにされる方が多く利用されるのかなと思っていますので、日常的に散歩コースというのとはちょっと違うのかなと思っていますのでそういうところの情報が必要とされる方につきましては、やはり引き続きしっかりとＰＲはしていきたいなと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君）ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 前者に続きましてこの潮風トレイルの点についてお伺いをしたいと思います。

今課長がお答えをしたようにそのトレイルのコースとして、我が地区を通り、田東山遊歩道の改修工事、これがコースになっていますね。それで田東山まで、そしてその38キロの中の田東山からまた払川までのコースをお答えされておりましたが、私1つ確認をしたかったのが、平成29年度に最新になったのかな、実は林業振興費のほうにも絡んでくるのでどうしようかと迷っていたんですが、確認ですよ。ふるさと緑の道ということで、満海山から払川までの遊歩道の除草管理、除草をして維持管理をしていた遊歩道があるわけですが、このコースはこのトレイルの対象外となるのか。と言いますのは、平成30年度、29年度でこの市町村振興総合補助金ということで補助の中でこの維持管理をしてきたようなのですが、どうも全く手つかずになってしまふのかなと思いながら、今このトレイルに関してお答えのコースが出てきましたので、改めてここでお伺いをしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 緑の道の詳細なルートは全てちょっと私も把握してございませんので、そのちょっと確認させていただきたいんですけども、多分そのコースかなと思うんですけども、満海山から払川までずっと林道を下ってきますよね。あそこがルートなので多分同じルートなんだろうなと思っているんですけども、まさしくそこも維持管理を今回令和元年度から維持管理の予算を取りましたので、年間数回ですけれども、ルートを歩いて支障となるような枝葉の伐採とか、そういうのは行っているという状況でございます。

○委員長（村岡賢一君）山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 確認できて何よりでした。私もう一つ加えたいのは、私がまた言うまでもなく

田東山の放牧場にブドウ園、ブドウの植栽をされまして、ますます季節とともにこの決算の時点で言うことでもないとは思いますが、併せてもちろん季節のツツジ祭りほかこれからも足を運ばれる方がいるので、その散策路として整備をしてはどうかなという以前からの思いもありましたので、お伺いをしました。何よりでした。終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 133ページの観光振興費からお伺いをいたします。

まず負担金、分担金だけでフィールドミュージアム運営協議会負担金400万あります。これについてはフィールドミュージアムといいますと、石巻の川のビジター、南三陸町の海のビジター、そこを中心としていろいろなことでこの辺の地域を散策したり、いろいろなことで活用する事業だと認識しておりますけれども、当初登米市も含めて、石巻、登米市、南三陸町、3団体だったんですけども、現在の構成状況はどうなのか。それでもってどのような活動をして、どういう効果を今のところ見ているのかお伺いしたいと思います。

それであとはその上の委託料の中で和風文化祭交流業務委託料とその上に和風文化祭出演謝金とあります。これ観光振興費ですから地域のいろいろなことでこの食材をして食文化とかを改めて世間に発して、交流人口とか観光に役立てていきたいんだと、そんな思いでやったと思うんですけども、そのような目的でよろしかったのか。それでまた効果、成果、今後どのようにしていきたいと思っているのかお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それではまず1点目のフィールドミュージアム運営協議会につきましては、構想の途中におきましては、南三陸町、石巻市、登米市、2市1町で構成をというお話を進んだんですが、最終的には石巻市と南三陸町の1市1町で構成をされているという状況でございます。南三陸町側には海のビジャーセンターがございますし、石巻側には北上に川のビジャーセンターがあるということでございます。ちなみに海のビジャーセンターは開所しまして間もなく3年目、それから川のビジャーセンターも2年を経過したというところでございます。参考までに来館者数をお伝えしておきますと、海のビジャーセンターにつきましては、1万1,700人ほど、川のビジャーセンターにつきましては、1万2,000人ほどということでございますので、訪れてくれるさんは両方のビジャーセンターにお立ち寄りいただいているのかなという感じがしてございます。主に先ほどもましたが、その三陸復興国立公園というのを魅力をお伝えするセンターというのが一義的な役割ということになりました、そこは環境省が担っていただいているということでございまして、両者で設け

ているフィールドミュージアム協議会につきましては、それを活用して両者の自然環境を活用したいいろいろな体験事業であったりということに取り組んでいただくということでございまして、季節を通したいいろいろな体験イベント等を実施をしているという状況でございます。簡単に御紹介しますと、南三陸側では海を利用してサップというサーフィンボードみたいに立って乗れるようなものであったり、サンオーレそではまを活用してシュノーケリングの体験をしてみたり、それから神割崎キャンプ場でのキャンプ場体験をしてみたりとか、あとはもう少し身近なところで魚のさばき方とか、そういったことを子供たちも含めて検証できるようなことをして、それを通じてこの三陸海岸地域の魅力を知っていただくという活動をしているという状況でございます。

あわせまして先ほども御質問ありがとうございましたが、みちのく潮風トレイルのサテライトセンターということになっていますので、トレイル全般の御案内をさせていただいているという状況でございます。

続きまして和風文化祭の関係でございますが、附表でいいますと108ページの最下段にある（8）ということになります。この事業自体は台湾の台南市政府からの招待によりまして、台南市で開催される和風文化祭というのに参加をさせていただいたということでございます。これは台南市が毎年1つの県を日本文化を紹介するイベントとして開催してございまして、令和元年度は宮城県を御紹介いただけるということで、台湾との交流をしている当町にもお声がけをいただいたという内容でございまして、当町からは日本の文化を知っていただくということで、行山流水戸辺鹿子躍の皆さんに出演をいただいたと。あわせて当町の物産品、若干の物産品になるんですが、それをお持ちいたしまして、向こうで南三陸の魅力を発信をさせていただいたということでございます。非常に現地でたくさんの方々に交流をさせていただいて、南三陸を知っていただく機会になったということでございますので、残念ながら現状はコロナ禍にあって、人の交流自体がなかなか進まないという状況ではございますが、これが明けた後、人の交流が始まりましたらまた引き続きそこは積極的に取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 フィールドミュージアムは1市1町で石巻市と南三陸町でやっているということで理解しました。ということは負担金も石巻市も同額負担しているということでよろしいですか。それで今課長から海のほうのいろいろ活動、南三陸町だから海の活動もいいんすけれども、せっかく翁倉山を中心とした山野の自然も豊かでありますし、またある団体さん

はイヌワシが戻ってくるような環境づくりということで努力しておるようですがけれども、それらを活用してもっと幅が広がるのかなと、そんなふうに思っております。

あとこの運営負担金の中はもちろんビジターセンターは環境省で国立だからそちらの経費は全部そっちで持つて、この運営費は今言ったようないろいろなガイドとか、いろいろなこの活動についての費用だと認識してよろしいかと思うんですけども、後でお願いをいたします。

潮風トレイルもいろいろお話ありますけれども、私も以前言いましたけれども、前議員もおっしゃっていましたけれども、なかなか町民の認知度ということで努力が必要だと思います。また案内看板も今回新たに予算上では今日聞いたらもっと少なくなったということでございますけれども、いろいろなことで活用して相乗効果が出るように頑張っていってほしいと思います。

あとは附表のほうをよく読んでいなかったので大変申し訳ございません。そういうことで今回は宮城県の食文化ということで、水戸辺行山流の方々が招待をされて行って、非常に成果というか効果というか、盛大だったということで伺っていました。大変御苦労さまでございました。これはもちろん今回は宮城県ということで行ったけれども、来年からはこれはないということですかね。課長おっしゃいましたように、今はコロナ関係でまるきり国内の交流も控えているような状況で、外国からの交流ということはなかなか大変な状況でございますけれども、折々でみんなで頑張って交流人口を増やして南三陸町の観光人口を増やしていくればいいのかなと思います。若干の答弁はお願いしますけれども、これで終わります。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず予算関係のお話ですが、フィールドミュージアム協議会の運営負担金につきましては、南三陸町、石巻共に400万ずつを支出いたしまして年度の運営を行っているという状況でございます。なおこの経費につきましては、そのフィールドミュージアムを運営するための経費でございまして、施設の維持管理費につきましては、環境省が負担しているという状況でございます。

委員おっしゃるとおりまだまだ認知度としては低いのかなと私も感じてございます。特に本當はビジターセンターということだけを考えると、そこを訪れてくれるということがまず1点目ということになりますので、この地域を多く訪れてくれるということが大前提となろうかと思いますので、当然大きな間口で情報発信というのはさせていただいているんですが、先ほどマイクロツーリズムみたいなお話もありましたが、近く、例えば仙台圏であったりと

いうような、確実に足を運んでいただけるような環境に対しても情報発信をしていくことも必要なのかなと考えてございまして、協議会とはそういうお話もさせていただいているということでございますので、引き続きそういったところには取り組んでまいりたいと考えてございますし、あと台湾交流につきましてもこの状況、どこまで続くかちょっと先がなかなか見いだせないんですが、引き続きその中にあっても交流の仲を切らさないような取組をしつつ、その後の交流が再開されたときには、遅れることなくまた活動が開始できるような取組はしっかりととしていきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時07分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課長、建設課技術参事が退席しております。教育長、教育総務課長、生涯学習課長が着席しております。

6款商工費の質疑を続行します。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。3点お伺いします。

まずもって決算書の132ページの商工振興費の中の13委託料、観光交流拠点浄化槽管理委託料450万ほど計上されております。これはさんさん商店街の浄化槽だと思われますけれども、歌津のハマーレが入っているのかどうかお伺いします。

それから次のページの134ページ。一番下の下段、観光振興対策事業費補助金800万出ております。この附表を見ますと夏祭り、それから復興市実行委員会、それからおしばで祭り、産業フェアとあるわけなんですけれども、南三陸町産業フェア実行委員会、たしか11月やっていたと思うんですけども、旧歌津でもこの産業フェアをやっておりました。そこで歌津の場合、夏祭りがあるんですけども、この産業フェアを志津川だけでなく今後歌津でもできないものかどうか、その辺お伺いいたします。拡大ということですね。

それから附表の107ページの中段、交流促進事業、これは多額のお金が4,600万ほどつぎ込まれていると思うんですけども、入込み数が12万1,667人から前年対比で22万7,000人ほど減になっております。その要因として多分1月、2月、3月のコロナが影響しているのかなと思われますけれども、その要因をお聞かせください。その割には教育旅行がプラスになっているんです。その辺をお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） お答えをさせていただきます。

まず1点目の浄化槽の管理の分なんですが、これにハマーレ歌津は含まれてございません。

それから2点目の産業フェアの開催なんですが、現在は歌津地区の皆さんも産業フェアのほうには参加をいただいているということでございます。残念ながら震災後、なかなか会場も含めてそういう機会が難しいということで、当面は一本化をして進めていくということになってございますので、御理解を頂戴したいと思います。

それから入込み数につきましては、カウントは入込み数の集計というのが年単位でございます。1月から12月までを集計するという制度でございますので、直接的なコロナの影響が出たということではないんです。じゃあどうして減少になったかということなんですけれども、昨年の夏場というのは、実は天候が不順だったんですね。週末の人にぎわいが見られる時期に雨が降ったり台風が来たりということで、人が集客する時期にそういう影響が出たということと、あとは秋口にかけて全国的に台風被害が非常に大きく影響が出ました。宮城県内も大きく被害が出た自治体もございますが、当町においても200か所を超えるような被災を受けているということで、大小ありますが県内全域でそういう被害が見られたということで、秋の行楽のシーズンに出かけるということを控えられたということが影響しまして、結果として、前年が過去最高ということで、これまでにはない数字だったということもあるんですが、結果といたしまして20万人ほどの減少という結果になったと分析してございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうするとこの観光交流拠点浄化槽管理委託料というのは、さんさん商店街だけの浄化槽の管理ですか。ということは、ハマーレと同じ町有地を使って、両方とも家賃を取って経営しているわけなんですけれども、片方はこういうふうに町で補助してやっている、ハマーレのほうはそれは商店街の皆さんでその浄化槽管理をしているという認識でよろしいでしょうか。それだと不平等にならないのか、その辺をお伺いいたします。

それからこの入込み数なんですけれども、昨年の天候不順で入込み数が減少になった、22万という数は当町にとっては大きな数字でございます。いかにしてサンオーレ海浜場が海、それが大きなイベント、交流人口につながっているのだなということが分かります。それで今回もコロナの影響で、あそこは開園しなかったんですけども、来年もそうすると見込みが落ちるということで解します。そしてその割には教育旅行がプラスになっている。海がなくても教育旅行というのは多いんですけども、多くなっているんですけども、ここには大

きいホテルさんがありますけれども、それらはこの中に数字として表れているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 両商店街のいわゆる下水処理のスタイルなんですけれども、まずハマーレ歌津については伊里前地区に下水道がありますので、そこに直接流しているということありますので、その経費につきましては、下水道分ということで水道料金と一緒に御請求いただいているということになります。一方、さんさん商店街は下水道がないので、浄化槽という対応になっているということでございますので、両商店街で差異がないように、協定を結ばせていただきまして、使用した水に対して同数が流れているということを基準に、一定の料金を頂いてございまして、それは決算書の48ページの商工費雑入の中に同じ名称で観光交流拠点浄化槽利用料ということで、252万1,990円ほど収入してございます。これは実際にまちづくり未来から町のほうに使用料として入っているということでございますので、実際の維持管理に関しましては450万ほどかかるんですけれども、その約半分ぐらいは実費負担分ということで、その料金を頂戴しているということでございます。当然現在は商店街がメインということでございますが、あそこ全体は町の観光交流ゾーンという位置づけでございますので、当然町のほうもしっかりとそこは対応していくという内容になってございます。ですので両商店街で負担の差異は生じていないということになります。

それから入込みの関係なんですけれども、教育旅行はシーズンが大きく2つあります、春先、それから秋口ということになろうかと思います。そういった意味では春先にかけて、特に好調だったということをあろうと思います。ですので全体を見れば、前年と比較すると数字的には伸びているという状況ですが、当然年度の後半はコロナの影響を受けてございますので、今年度の頭のほうは残念ながらやはり皆さん中止とせざるを得ないという状況が見られますので、今年1年間、令和1年間のまた集計を取るんですけれども、ここは非常に大きな影響が出てくるんだろうなと認識をしてございます。

あと最後、お尋ねのホテルさんもこの集計の中には入ってございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 さんさん商店街の近くに今度伝承館ができるわけです。そうするとそこも委託されるのかなという思いがありますけれども、そうした場合でもやはりこのように公平を欠かないようなやり方、民間に委託、どこに委託するかまだ決まっていませんけれども、そういう下水道の絡みも出てくると思いますので、この辺と併せて整合性を持たせてやってい

けたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上終わります。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 2点お伺いしたく思います。

まず附表の105ページの無料職業紹介所のところなんですが、求人数が730人に対して登録者数が171人で、次のページ106ページに決定者数が56人ということで、この数字ですね、昨年度はこういう結果だったということなんですが、一昨年度と比べてこの数字がどういう変化をしたのか、それでどういう分析をされているのかその辺をお聞かせいただきたく思います。

それと附表の108ページで、訪日外国人誘致促進事業で台湾関係、訪日外国人受入数、台湾が主だと思いますが、人数などが表されていまして、延べ泊数1,526泊、米印のところにありますが、私としてはこの数字を見て結構増えたなと思っています。ここも対前年で何%ぐらい増えたのかというところをお聞かせいただければと思います。

それと台湾交流事業ですね、（8）で台南市に行って鹿子躍も含めてあと南三陸物産展というのが開催されたということなんですけれども、この物産展、成果ですね。何か期待できる成果があったのかどうか、私としては南三陸町の物品を台湾にも輸出する努力はすべきだと思っています。あるいは台湾のほうから台湾の物品を輸入するとか、そういう人的な交流に限らず物品の交流も進めていくべきだと考えているんですけども、昨年度の台湾交流事業の物産展の成果も併せてお聞かせいただきたく思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それではまず1点目の職業紹介所の実績ということでございますが、求人数は平成30年度の数字だと1,047名、登録者数は206名で決定者数は77名であったということになりますので、比較をしますと数字的には減少しているという状況にあります。ただし、求人、それから求職の状況を見る、いわゆる指標として有効求人倍率というのがあるんですが、それはまだ3倍を超えるような状況にあるので、まだまだ労働力としては不足しているのかなとは思います。ただ一方で、労働人口自体がこの町になかなか確保できていないというような状況も実際には見て取れるということでございますので、各事業所の皆さん、大変苦慮をされているということで、年度内に見直しをかけさせていただいて、そういう求人の取組をする事業者を支援しようということで補助制度も改めさせていただいていまして、最近は近隣の市にも求人が及んでいるというところもありますし、実際に採用もされているというお話を聞いておりますが、やはり厳しい状況にあるということは変わりはない

ようと思ひます。

それから2点目の台湾の関係でございますが、延べの泊数、昨年平成30年度からの数字を公表させていただいているんですが、平成30年度は1,160ございましたので、件数にしますと366泊ほど増えている、パーセンテージにしますと31.6%、3割ほど伸びているということございます。これまでの取組が順調に定着してきて、さらに伸びてきているのかなということと、ここにもありますが日本語研修とかインターンシップですとか、長期的に当町に滞在をいただける機会も大分増えてきている。教育旅行自体も通常は1泊というケースが多かったんですが、2泊を御選択いただける学校も増えてきているということなので、今後も順調にこの傾向が伸びていけばいいのかなと感じているところでございます。

それから、108ページ一番下、先ほどもありました台南市との交流の関係ですが、今回の物産というのは、イベント内で簡単な南三陸の物産品を御紹介するという程度なので、ここから相当の売上額ということではないということで、当町の魅力を広めていくような活動ということになります。

なお一方、御質問にありました経済活動としての交流という部分につきましては、平成30年度に一度町の産業団体の皆さんと一緒に台湾を訪問させていただいて、向こうの経済団体の方々との意見交換などもさせていただいているし、直接的にやり取りができるような環境づくりも図ったという経緯もございます。ただ一方で、東日本大震災の影響を受けまして、いまだにまだ残念ながら輸入の規制というのが解除されていない部分もございますので、そこはこちらもぜひ人ととの交流から、その先にはやはり経済的な交流も見据えたいと考えてございますので、引き続き折を見てそこは取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 では無料職業紹介所のところなんですかけれども、人數的には減ったということですが、有効求人倍率は3倍を超えてるということで、それなりに紹介所としての役割は一定の役割があると思いますけれども、これ週3回なんですよね、やっているの。月、水、金で。火、木はどうなるのか、もうちょっと門戸を広げてもいいのかなというのが1つと、それとあとこれ紹介所のほうでは求人をプリントしてファイルにとじている形態でいまだにやっていらっしゃると思うんですね。私としてはハローワークの端末1つぐらいは窓口に置いて、いろいろな情報が見られるようにすべきじゃないかなと思うんですね。今ちょうど町民税務課のほうではマイナポイントのために端末を1台準備してやっているわけなので、町民税務課に倣って商工観光課でもそういうパソコンを用意して、こういった求人情報も見

られるようにされてはどうかなということで、ちょっと提案をさせていただきたく思います。今どうなんでしょう、アナログ形式というかプリントして入れている求人というのは、南三陸町に限定した求人内容なのか、あるいは隣接した気仙沼市であるとか登米市や石巻市の求人情報まで閲覧できる状態になっているのか、その辺もちょっとお聞かせいただきたく思います。

あと南三陸物産展ですね、そういった趣旨の物産展だったということで理解しました。平成30年の経済団体の訪問でそれなりの輸出入なんかができていたら本当はいいんだろうと思うんですが、昨日もニュースで蔵王町の梨が香港に出荷されるという報道がありました。日本の農産物、ちょっと農林水産課長がいませんが、農産物ですね、非常に評価が高いんですね。私もシンガポールにおりましたですけれども、日系のスーパーに現地の人たちが高い値段であっても買いに来る光景が日々見られました。ですからこういった物産展、あるいは経済団体の交流とか、このあたりも力を入れて南三陸の产品も自信を持って売り込んでいただく、そういう姿勢ですね、県などもそういった事業をやっているかと思いますので、そういうところにも積極的に手を挙げて参加いただくとかしていただければと思います。

ではちょっと無料職業紹介所のところについてだけで結構ですので、答弁いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） ではお答えさせていただきます。

職業紹介所ですね、紹介所としての開設は月、水、金ということ、3日間ということになりますが、担当する職員は週1日、火曜日と木曜日のうち1日勤務していまして、事務的な整理をしているという状況でございます。なおその労働環境が厳しくなっている中で、紹介所の在り方についても、課内で検討いたしまして、一昨年には土日に職業紹介所を開設するということの試みをしてみたまでも、昨年からは開設時間を4時から4時半まで30分延長しているという状況もありますし、環境とすればその状況に合わせて改善をしながら運営をしてきているという状況でございます。その取組の中で、やはり紙ベースですと、紹介所に来ないとなかなか内容を確認できないということもありましたので、紹介表はそのまま町のホームページで閲覧できるような仕組みはつくってございます。お尋ねの残念ながらハローワークの端末を置くまではちょっとといっていいんですけども、そこは今後ハローワークとの協議ということもありますし、実質的な稼働状況なども見ながらということにはなるんですが、当面はおいでいただいて閲覧いただいて、ならばすぐに相談員がおりますので、

そこで相談をいただくという状況になりますが、なかなか日中仕事をされているとか、時間がなくて閲覧できないという方のために、ホームページ上では閲覧表を確認できるような状況にはしてございますので、ぜひそちらを活用していただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 今公開している情報は、隣接している気仙沼市、登米市、石巻市、その辺りの職業内容まで公開しているのかどうか、あるいは南三陸町に限定してやっているのか、その辺をお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 大変失礼いたしました。以前は紹介所の紹介する範囲を経済状況が、要するに雇用が厳しい状況下では南三陸から通える範囲ということで御案内をさせていただいていたんです。でも一方で震災後は町内に雇用の環境が、雇いたいという場があるのに、人を雇えないという状況なのに、隣接する市町村の求人情報まで掲載すべきかという検討もさせていただきまして、これも数年前に見直しをして、現在は町内の事業所に限って御案内をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 何点か伺いたいと思います。

まずページ数134ページ、交流人口拡大の委託料、4,650万になっているんですけども、その内訳、何か附表を見てもその金額が載っていないみたいなので、何か所にどういった感じで委託をしているのか、もしお分かりでしたらその点1点。その中で人材育成4回48人あるんですが、こういった内容等どれぐらいでの委託だったのか伺っておきたいと思います。

あと次が136ページ、これまたかと言われそうなんですけれども、神割崎キャンプ場の指定管理について伺いたいと思います。附表の109ページにキャンプ場受入れ実績ということで報告になっていますけれども、その中で日帰り利用者と立ち寄り見学という、そういう区分になっているんですが、これはどういった違いというか区分があるのか、そのカウント方法、誰がカウントしているのか、その点伺っておきたいのと、あとオートキャンプ場なんですが、キャンプブームで昨年、その前の年よりも1,700幾らから2,200幾らに増えたみたいなんですが、現在このオートキャンプというのはどういった、はやっているのかはやっていないのか、そういったところを。ちなみに昨今ですと三滝堂の道の駅の辺りに何か駐車場に電源があるEVか何だかパーキングというのがあるみたいですけれども、当町でもそういったやつを取り入れる必要があるのかないのか伺っておきたいと思います。

あと次3点目なんですけれども、田東山環境整備の委託料210万、136ページに載っていますが、そこでツツジ環境の保全ということで載っているんですが、そこで伺いたいのは、私が以前もツツジ祭りの時に聞いたんですけれども、ツツジが咲いているところはきれいに整備になっているんですけれども、そのアプローチ段階というか、ツツジが咲いているところまで届くその道路の除草が、これ決算なんですけれども、今年はあまり思わしくなかったようなので、そういうったところはこの委託料に入っているのか、入っていなければどういったところでもし管理できるのか、伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず1点目の観光振興費の委託料、交流人口拡大推進業務委託料につきましては、附表のP107ページから108ページにあります括弧のナンバーで1から4番と、それから1個飛ばしまして6番。1、2、3、4、6番をこの予算で事業として行っているという状況でございます。その中で人材育成ということで、交流人口の受皿となるようなところの皆さんに対して、スキルアップになるような研修会を4回ほど開催をさせていただいているという状況でございます。

それからキャンプ場のカウントにつきましては、いわゆる日帰り利用というのはキャンプ場で予定しているメニュー、例えば手ぶらでキャンプとかということで、指定管理者の窓口を通して利用があった件数というふうに御認識をいただきまして、立ち寄り見学というのは施設内の散策をされたりということで、同じく指定管理者がカウントしているんですが、その違いというのは、実際に手続をとつて利用されたか、自由散策をされたかという違いが大きなところということになります。

それからオートサイトにつきましては、議員も御承知だと思いますが、昨今アウトドアームがまた再来していまして、キャンプに出かけられるという方が非常に多くなっているということでございます。以前にもお答えしたと思うんですけども、非常にキャンプを取り巻く道具なども非常に機能的になってきておりということで、それぞれ皆さんが個人的にそういう物をお持ちになって、そういうのもぜひ活用する場としてキャンプなども楽しんでいただいているということでございますし、近くに非常に多くキャンプ場ということで、近くの人から大変遠くも含めまして、利用状況が増えているという状況でございます。ただ一方におきまして、オートサイトにつきましては、もう整備してから多分30年近くなると思うんですね。ですので区画とすればやはりその当時の想定されたものということになりますし、昨年度におきましては、オートキャンプ場の一部修繕、あの中にある炊事棟などの修繕もさせ

ていただいているということなんです。老朽化も来ているということになりますので、その辺は当然予算との兼ね合いもあるんですが、今後のニーズとして検討していきたいと思ってります。ですので当然御質問にありましたEV環境ですね、充電できるという環境なんかも今後の検討の一つかなとは感じてございます。

それから田東山の環境整備につきましては、本日先ほども言いましたが、施設の管理は総合支所で行っております。今日支所長がちょっといらっしゃらないんですけれども、多分今年につきましては、御存じのとおりツツジの季節のというのはまさにコロナの第一波の最盛期といいますか、という状況、緊急事態宣言が出されているさなかだったと記憶してございますので、なかなか全部隅々まで手入れというのは難しかったのではないかと感じておりますが、この環境整備の中でそういった散策路を巡る刈払い等も当然見ていると思いますので、そこは対応できると思います。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今課長より答弁があったんですけども、附表の1、2、3、4、6がそれぞれの交流人口拡大の委託料だという、そういう答弁があったんですが、これ具体的な金額というのは分かるんですか。全部委託先が1か所でそして全部分けているという、そういった中において各種こういった事業をする上で、やはり四千幾らですので、それがどの部分に使われたかという、そういう内訳はこういう附表にも、たとえ委託先が1か所でも明確にする必要があると思うんですが、その点来年以降どうなるのか、検討していっていただきたいと思います。

そこで先ほどちょっと聞き逃したんですけども、人材育成のほうなんですが、4回やつて、延べか合計か48人ということなんですが、そういった中の具体的な形とか、将来に向けての効果というか、そういったものはどういった形なのか、再度伺っておきたいと思います。

あと神割崎のキャンプ場に関しては、日帰りと立ち寄り、あそこの事務所を通したか通さないかということなんですけども、実際割れ目のほうだけ行ってみるとかという人も随分多いと思うんですけども、そういったカウントはなっているのか、どういったカウント方法でこの立ち寄り見学7,240人という、これ事務所を通さないということは、例えば駐車場とか割れ目のほうにいて、カウントする、細かいことを言うと、そういった形じゃないかと思います。そこで日帰りと立ち寄りの方たちが今回の決算ですと、700と200で約1,000名近い方たちが日帰り、立ち寄りをしているわけなんですけども、そこで附表にあるように利用者

が常に快適に利用できるように、施設管理をしたという、そういう報告があるんですけれども、私ここでしつこいようですけれども伺いたいのは、やはり除草というかそれが確かにキャンプとして利用する方たちの部分はある程度は整備されていると思うんですけども、それ以外の部分があまり手つかず状態に近いような管理方法だったので、それで委託しているほうとしては、それで十分管理ができているかどうかという、そういう見方で伺いたいんですけども、ちなみに私も商売していて、こういったこともしているんですけども、よくお客様に、次はないよという……。

○委員長（村岡賢一君） 簡明にお願いします。

○今野雄紀委員 ことも言われるんですけども、今回こういった委託する際に、やはりそれなりの管理をしない場合は、次はないよみたいな勧告みたいなことはするぐらいのレベルではないと、そう認識しているのか、もしくは何らかの方法でもう少しこの日帰りとか立ち寄りの方たちも気持ちよく公園に寄れるような状況にする必要があるんじゃないかと思いますので、そこで細かい話を伺いたいんですけども1点。キャンプ場を管理する際に1年間で草刈りの分の燃料はどれぐらい使っているのか、もしお分かりでしたら伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それではまず人数のカウントなんですが、指定管理として行っているのはキャンプ場内とそれから神割崎観光プラザですので、そのエリア内ということがまず大前提ということになりますので、指定管理者が神割崎まで行って管理をしているということではございませんので、そこは分けていただきたいと思います。よろしいでしょうか。神割崎、岬はキャンプ場のエリア外なんですね。ですので指定管理の範囲内ではないということです。そこは御理解をいただきたいということでお話をさせていただきますと、そういう意味で指定管理者自体が神割崎キャンプ場を訪れた皆さんを、先ほども言いましたとおり事業メニューとして用意したものを御利用された人は日帰りの利用者ということでカウントをしているということになりますし、それ以外は駐車場の利用であったりということを逐次管理者がそこから訪れている立ち寄り見学等々の把握をしているという状況でございます。その神割崎のほうから全体的にちょっとお話をさせていただきますが、そういった意味では除草という作業も、指定管理者が行うべきエリアとそれ以外のエリアと区別して考えないといけないのかなと思います。そういった意味では指定管理者が管理する範囲内につきましては、適正に管理をしているということで御報告をさせていただいているところでございます。

して、一応経費的なお話をさせていただきますと、大体シーズン、やはり草が生えるというのは初夏から初秋にかけてのこの時期かと思いますがその時期にアルバイトスタッフも含めて週2回程度は実施をしていると。あとは逐次場内巡視をした際に、気になる部分については随時執行しているということです。これはキャンプをするエリアだけではなくて、駐車場も含めたエリアということになります。

実際にどのぐらいの費用がかかっているのかということなんですが、ちょっと明確に一つ一つというのは積み上げられないんですが、おおむねアルバイトの入件費も加えまして年間50万円程度と報告を受けております。

なお、先ほど委員のところにお客様から次はないよというような御指摘を受けているということなんですが、指定管理制度を現管理者に預けて今年5年目ということになるんすけれども、直接的に利用者から維持管理が悪いとか、そういったお話というのは管理者も含め町も含めて頂戴したことがないんですよ。ですので、ここはお願ひになるんですが、もしそういうお声を聞かれた場合は、すぐに御連絡をいただけないかと思うんです。そうすればいわゆるそういう評価を下げるとか、サービスの低下につながらないんだなど、適切に対応できればということになろうかと思いますので、そういうお声が聞こえた場合はぜひすぐこちらにお聞かせをいただければと思います。

それから戻りまして、交流人口の委託料の考え方なんですが、そういうそのすみ分けをすることも確かに分析としては必要なのかなと思いますが、一体的にやるということで数年前に先ほど言った本数分をまとめてその枠内でこの事業を効率的にやるということにしてございますので、今後も基本的にはこういうスタイルで御報告をするような形になろうかと思います。その中で人材育成という部分は、これまでも必要な部分ということで随時取り組んでいる部分でございまして、当然町においてになる皆さんをおもてなしする上で、受皿となるのは人ということになりますが、人口減少ということになると、受皿となる人もやはり減っていくということになりますので、その中でも交流人口の拡大を図っていかないといけないとなると、それは受皿となるほうのスキルアップを図っていかないといけないというふうになると思いますので、回数とかそういうのは限られてはくるんですが、少しづつでもそういういたところを目指して今後も取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 人材育成、あとはその委託料、一括でということで大体分かったんですけども、やはり範囲が広くて、広いというかいろいろな取組をしているので、昨今まちおこしで

したっけ、あれ初め新しい事業者も町内に結構出ていますので、そういった方たちにもこの仕事を広げるというんですか、多分得意な分野があったら担ってもらう、もらえるかどうか分からないですけれども、そういった部分も今後広げていく必要性もあると思うんですけれども、今後の対応というかそういったところを伺っておきたいと思います。そこで人材育成に関しては、やはり必要だということは分かるんですけども、大体この人材育成に4回開いて幾らぐらいお金がかかったのか、そこをお分かりでしたら伺っておきたいと思います。

あと神割崎のキャンプ場に関しては、私がしつこいように再三お伺いしているんですけども、やはり指定管理のその範囲というのがどうやら私が聞いている部分と、課長が答弁している部分でちょっとずれている部分があるのかなという思いがするんですけども、そこで現在の指定管理をしていただいている業者さん、前に管理していた方もいると思うんですけども、そのときに担っていた範囲と、今回、次に指定された業者さんにお願いしている範囲というのは、同じなのか別なのか、そのところを確認させていただいて、もし別だったらどういった形で管理するのか、それとも管理しないで自然的な形で利用してもらうのか。

そこであともう一点はいろいろ声が入ることをお伝えしたんですけども、やはり声が聞こえて町のほうに入るよりも、やはり当然行っているんでしょうけれども、定期的に管理状況等を確認は当然しているんでしょうけれども、今後もっと密に確認する必要があると思うんですが、その点だけ確認させていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 委託料につきましては、確かに大きな金額になりますので、そこは今後も意を用いて取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから神割崎の範囲なんですが、指定管理という範囲内ではエリアは変わってございません。ということになりますので、そこはあと職員もそれは随時神割崎を訪れて、その状況というのは確認していますし、当然に自然的な管理部分だけではなくて、施設的な管理もございますので、そこも併せて施設内につきましては、指定管理者と随時意見調整をさせていただきながら取り組んでおりますので、先ほども申しましたが、それでもやはり目につくということであれば、御連絡を頂戴して適切に今後も管理してまいりたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 131ページの2目の19節、商工物産振興対策事業補助金、これは今若干説明があつたようだけれども、附表の108ページの（4）でよろしいのかな。さっきの説明だと違う

ような気がしたんだけれども。違うの。じゃあこの内容だね。補助金の内容。

それからその下の起業支援補助金、今年度5件ということありますが、これまでに平成23年度から37件、9,200万ほど補助しているわけですが、この今までの起業された方々の実態、結果の内容を説明願いたいと思います。

それから133ページのこれも19節4目、観光振興対策事業費補助金、これは附表の中で理解はするんですけども、去年よりは増えている部分があるんですが、その部分はなぜ増えたのか。その辺。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それではまず132ページの商工振興費の商工物産振興対策事業補助金につきましては、これは商工会に対する補助金でございます。商工会の運営に対する補助金ということで、全額商工会に補助している内容でございます。（「分からんんだ」の声あり）商工会が行う物産対策事業とか、そういったところに充てるということになってございまして、これまで例年ずっと同様の内容で支出をしているという状況でございます。

それから附表の105ページの起業支援補助金ということになりますが、決算書でも同じページになりますが、令和元年度は5件の支出をしているということでございます。御質問にありましたとおり、震災以後37件、9,260万何がしということで支出をしているという状況でございまして、件数と金額はそのとおりということでございます。なお、一定の期間は2年程度になるんですけども、事業の継続というのは追跡で確認をしてございまして、現状のところその37件については全て営業活動をされているということでございますので、投資効果とすればあったと認識をしてございます。

それから観光物産補助金ですね、ページ数でいきますと附表でいきますと109ページになるんですが、この中で前年度、平成30年度と金額が変わったところがございまして、それが南三陸復興市実行委員会の夏祭り分とそれから一番下の産業フェア実行委員会が前年に比べて50万円ずつ増えています。ですので決算額でいきますと平成30年度は700万円なんですが、令和元年度は800万円ということで100万円増となっています。増加の要因なんですかね、おかげさまでこの2つのイベント、たくさんのお客様においでいただくんですが、その分安全上の確保から警備員の配置というのが求められまして、どうしてもそこの費用が増えるということでございましたので、予算の段階でこの2つのイベントについて50万円ほど増額をさせていただいて対応を図ったというものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 最初の振興費については分かりました。

起業でありますが、37件継続しているということであります、いろいろな職種というか企業内容があると思いますが、どういうものが何件あって、どういうものが何件なのか、そしてその継続の内容というか、今後の見通しなどはどのように見ているか。

それからその額ですが、額が増えたからどうのこうのということではなくて、必要というか必要な費用だから追加したんだろうと思いますが、そういうことであればこれまでいろいろなイベントの中で、一般の方々から各種イベントの中の一つといいますか、一般の方々から協力してやってもらっている部分もあるんですけども、その中で経費といいますか、予算が足りなくてなかなか継続していくのが難しいとそういう部門もあるんです。だからそういうところへもよくその状況を吸い上げて、それで抛出していくということが必要ではないかと思うんです。それからその補助金、全体の中で去年このくらいだから今年もこのくらいだという、何となくそのようなところも見え隠れしているんですけども、そこはもう少し精査して、去年例えば100万でこのくらいやったから今年もでなくて、去年100万でやったから今年は80万でこのくらいはできないのかなという、そういう考え方も持ち合わせていかなないと、今後財政が例えば逼迫していく中で、この補助金、出しち放しに出していくのでは、なかなか苦しい時期が来るのかなど、そんな思いもするんです。ですからやはりその都度都度見直しながらやるべきかなと。そんなところを感じました。今のところの説明。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず起業支援補助金の関係なんですが、取組は経済活動が震災前にちょっと悪くなりかけてきたときに、国から一定のちょっとお金が交付税として入りまして、それを基金に積み立てて、そこでその基金を活用してこういった新たな取組にも取り組んでいくと、今とは違った意味で事業のちょっと先行きができなくなってくる事業者さんが多くなるうというときに、新しいものを掘り起こしていくかいけないということがあって、取組を進めさせていただいたということなんですが、基本的にはそういった趣旨のものになると思うんですが、震災後は町内に経済活動として不足していくものがどうしても出てきたので、そういうものを回復するということで、自らが起業してやろうという取組が多いという傾向も実はあるんですね。ですので飲食とかあとは身の回りを含む理容とか美容とか、そういったものが結構あって、中には製造もあるんです。全体的にはちょっと統計的な数字というのはないんですが、傾向とするとそういったものが多いということで、予算的に年間1,500万円ぐらいを上限として持っていましたので、補助上限が300万円なので、年間5

件というのが大体アッパーというふうに見込んで、これまでやってきているという状況です。そういう過程もありまして、震災後にもう一つ似たような言葉で創業支援という言葉があつて、震災で減ってしまった事業所を長い目線で考えれば、回復していく必要もあるだろうと。そのツールの1つとして活用をいただきたいということで、取り組んでいるということでございますので、今後もやはりそこは取り組んでいく必要があるのかなと考えてございます。ただし基金につきましては、平成30年度、令和元年度で基金が終了しましたので、廃止をさせていただきましたので、これからは一般財源の手当の範囲内ということになりますので、そこは検討はしていかなければならないのかなと考えてございます。

同じような話になろうかと思うんですけども、観光振興のイベントに対する補助の考え方なんですが、地域の皆さんのが地域を盛り上げるために活動するという補助金につきましては、企画課が所管していますおらほのまちづくり補助金というのがございまして、そういうしたものも活用の一つとしては御検討いただきたいんですが、当課が支援する補助金とすると、町の魅力を対外的に発信していく、広く多くのお客様においていただくようなイベントということになりますので、一定程度の金額の投資は必要なのかなと考えているところでございます。おっしゃるとおり、たしか地方自治法だったと思いますが、最少の経費で最大の効果を上げろと言われておるんですが、これは何かに比してということではなくて、その事業目的を達成するために必要な経費はしっかりと確保して効果を上げなさいというふうに私は認識してございますので、確かに特に経済活動はそういう面が往々にして見られる分野だと思いますので、そこはとはいえ上限がなく使っていいのかということではないので、しっかり効果が得られるようなところに補助していきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　今、行き着くところはそこだったんです。最少の経費で最大の効果ね。課長も認識しているようだから、今後一生懸命取り組んでもらいたいとは思います。その起業された方々、町内の方々と町外の方々あると思いますが、その辺の割合だけ御報告願いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君）　商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君）　募集の要件、起業の募集の要件が、個人にあっては町内にお住まいの方ということになりますし、それからもしくは補助申請の前日までに町内にお住まいいただける方ということになりますので、起業いただいた方は100%町内の方ということになります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）なければ6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、137ページから144ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、7款土木費の細部説明をさせていただきます。

決算書137ページから144ページでございます。

支出済額6億4,768万3,554円、執行率は59.1%でございます。38.2%、4億1,884万円を次年度に繰越しをしてございます。対前年度比でございますが、マイナス20%でございます。その大きな要因としましては、繰越額が大きく要因をしていると考えてございます。

続きまして1項土木管理費でございます。目が土木総務費ということで、1目しかございませんので、項のほうで御説明をさせていただきます。決算書につきましては、137ページから138ページ、支出済額が6,473万4,182円、執行率は98%でございます。対前年度比につきましては、マイナスの20.2%、大きくは人事異動に伴う人件費でございます。

続きまして2項道路橋りょう費でございます。決算書につきましては、137ページから142ページでございます。支出済額3億3,073万9,748円でございます。執行率につきましては42.7%でございます。54.1%の4億1,864万円を次年度に繰越しとしてございます。対前年度比につきましては、マイナスの25.3%でございます。大きな要因といたしましては、繰越額でございます。

続きまして1目道路橋りょう総務費でございます。支出済額1,753万6,785円、執行率につきましては97.4%でございます。対前年度比といたしましてはプラスの21.9%でございます。

続きまして2目道路維持費でございます。支出済額6,731万8,286円でございます。執行率につきましては53.4%、39.8%、5,015万円については翌年度への繰越しとしてございます。前年度比につきましてはマイナスの18.8%でございます。内訳といたしましては、工事費等の次年度への繰越ししが大きく影響しているものと考えてございます。

続きまして3目道路新設改良費でございます。支出済額2億4,588万4,677円、執行率につきましては39%でございます。予算のうち58.5%、3億6,840万円を次年度に繰越しとしてございます。対前年度比につきましてはマイナス28.8%でございます。これにつきましても同様に繰越額が大きく影響しているということでございます。

続きまして3項河川費でございます。ページ数にしますと決算書141ページから142ページでございます。

支出済額260万9,996円、執行率については76.5%でございます。対前年度比につきましてはプラスの12.8%でございます。

続きまして1目河川総務費でございます。決算書141ページから142ページでございます。

支出済額40万9,996円、執行率100%でございます。対前年度比は14.4%プラスでございます。

2目河川維持費でございます。支出済額220万円、執行率73.3%、対前年度比がプラスの12.5%でございます。

続きまして4項都市計画費でございます。

決算書141ページから144ページでございます。

支出済額2,138万8,529円、執行率は96.9%でございます。対前年度比は36.7%でございます。

続きまして1目都市計画総務費でございます。支出済額1,929万435円でございます。執行率は98%でございます。対前年度比につきましてはプラスの41.5%ということで、人事異動に伴う人件費が影響しているところでございます。

2目公園費でございます。支出済額209万8,094円、執行率87.6%、対前年度比は4.2%でございます。

5項下水道費、決算書143ページから144ページでございます。

執行済額1億4,782万8,000円、100%でございます。対前年度比につきましてはマイナスの20.9%、これは下水道特別会計への繰出金でございます。

6項住宅費でございます。決算書のページ数は143ページから144ページでございます。

支出済額8,038万3,099円、執行率につきましては97.5%、対前年度比につきましてはマイナスの0.4%でございます。

1目住宅管理費、支出済額7,964万699円、執行率は97.5%でございます。対前年度比はマイナスの1.1%でございます。

2目住環境整備費でございます。支出済額につきましては74万2,400円、執行率は99.9%でございます。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩をいたします。再開は2時35分とします。

午後2時12分 休憩

午後2時33分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長が退席しております。担当課長の細部説明が終了しておりますので、これより質疑に入ります。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1件だけ質問させてください。

ページ数は143、144です。2目の公園費です。委託料が総額で142万ということで、その中に都市公園管理費が110万円あります。この110万円で今現在ある都市公園、南三陸町に幾つの都市公園があるのでしょうか。そして高台になった団地内にも公園がたくさんありますが、大震災の前からある町内の都市公園、例えば東山公園とかありますが、その辺の公園の数を教えてください。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 都市公園数でございますが、大変申し訳ございません。ちょっと不勉強で正確な数字は今この場では持ち合わせてございませんが、10か所程度と認識してございます。大変申し訳ございません。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 附表の中には都市公園、例えば東山公園ですとトイレの修復がありました。あとそのほかにも都市公園の管理として、遊具とかあとは浄化槽関係が何かあるようなんですが、110万円で管理費、これで足りるのでしょうか。まずその辺をお聞きしたいと思います。

そして台風19号の被害がありましたが、その辺に関して公園で被災した場所があったのか。そしてその修復は終わったのか、その辺2回目の質問とします。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 第1点目の質問でございますが、公園管理費が110万円で足りるのかということでございますが、公園管理費につきましては、ほぼほぼ除草代金ということでございます。

それと2点目でございますが、台風19号での公園の被害ということでございますが、まだ開園してございませんが、祈念公園のマンホールポンプ、排水用のマンホールポンプの制御盤がちょっと浸水をしまして、被害を受けて今復旧はしてございます。それ以外の公園の被害というのはございません。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 課長に再確認ですが、東山公園。こここの階段の面が台風19号で、私は花見

の時期にその辺のところを状況確認というか、お花見に来ている人があるかとか、あと志津川市街地の風景を写真に撮るということを、震災のその年から始めていますが、そういった意味合いで今年4月か5月に行ったんですけれども、まだのり面が修復されていなかったのですが、その辺は把握しておられないという感じですか。それとも被害がなかったということですかね。その辺不思議でなりません。行っていないということなのか。その辺かなと思うんですけども、以前にも台風被害、いろいろな場所であったということを課長聞いても、その辺把握していないことがありますので、建設課職員たくさんいます。そして被害調査も全てやっていると思いますが、その辺の現場の周知というのがやっぱりどうしても対応できていないということが問題に私はなっていると思います。いろいろな今回も職員の数字の間違いとか、そういったものもありますが、こういった小さいところからそういった問題発生の原因が私はあると思うんです。取りあえずはその東山公園、現状どうなっているのか、分からぬと言ったらそれで終わってしまうんですけれども、分からぬで果たしていいんでしょうか。（「都市公園11だそうです」の声あり）今総務課長が話したようなので、その辺教えてください。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘孝君） 大変申し訳ございませんでした。都市公園の数は11でございます。すみません、答弁がちょっと頭から抜け落ちてございまして、東山公園の階段につきましては把握をしてございます。すみません、ちょっと先ほど答弁させていただく際に頭から抜け落ちておりました。東山公園の階段ののり面につきましても、今後ちょっと対応していくことで内部では検討してございますので、もう少々お待ちをいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 課長が質問しても分からぬ、把握していないとか、そういったことなので、ちょっと4回目となりますが、取りあえず簡単に質問させてください。

今のような事案が多々あるような私は気がします。やっぱり志津川町に生まれた私にとっては、東山公園というのは今市街地にあって唯一残っている公園です。それが把握できないとか、災害復旧も多分なっていないと思うんですよ。その辺の今後の復旧に当たってはどういった段階を踏んで、修復するのか。そしていつまでそれが完成するのか。災害査定でいっぱい農地周辺の道路、その辺も随分傷んでおりますので、やっぱりどこを重点かといった場合には、やっぱり一番最後になってしまふともう1年たってもその災害の復旧がされないという、この状況というのは果たしていいのかなと思っています。ちょっと計画があるのでし

ならば、そういう状況の場合、確認していつ頃まで修復できるのか。最後にそれだけ教えてください。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 東山公園の復旧ということでよろしいでしょうか。（「のり面」の声あり）それにつきましては、今台風19号災、公園も大事ではございますが、道路災害、河川災害等々ちょっと大変申し訳ございませんが、先行させてやらせていただいているという状況もございますので、それらが一段落といいますか、落ち着きましたら施工に入らせていただきたいと考えてございますので、よろしく御理解をいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは144ページの住宅管理費の中の11、委託料です。不用額137万2,570円出ておりますけれども、この内容をお伺いいたします。

それからもう一点なんですけれども、町営住宅管理代行委託料7,000万URにお支払いしていますけれども、（「UR」「住宅公社」の声あり）住宅公社、旧住宅公社に委託しております7,000万。それでこれは金曜日にも歳入で住宅使用料が附表と数字が違うということで申し上げましたけれども、調定の間違いだったという答弁でした。再度この件について確認をいたしますので、御答弁をお願いいたします。（「議事進行」の声あり）

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今7番委員のほうから町営住宅管理代行委託料ということでございました。7番委員には以前この住宅管理料が高すぎる、自分ならもっと安く同じようなサービス提供、責任持つてできるということで発言をしております。それに対して町長は、それではその数値なるものを出してくれ、そういうやり取りを記憶しておりますけれども、その後全然それがないにもかかわらず、あえて今回また同じ項目で出してきましたので、その辺のいきさつを再確認して対応を求めます。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩します。

午後2時42分 休憩

午後2時53分 再開

○委員長（村岡賢一君） それでは質疑を再開いたします。会計管理者。

○会計管理者（三浦 浩君） 現在の土木費の質疑でありますので、歳入の答弁についてはなじまないのでありますが、及川委員から調定に誤りがあったという事実誤認の発言がありまし

たので、調定に全く誤りはありませんので、何を勘違いなさって発言しておるのか分かりませんが、建設課長も調定に誤りがあったというような表現はしておりませんので、そこはよろしく御理解をお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 まずもって金曜日の件なんですけれども、附表と決算書の数字が違う、どっちが正しいんですかと言ったら、附表が正しいということ、議事録にちゃんと載っております。そして金曜日の日、私は建設課長にこのことをまた再度確認しますよと、同じことしか言えないけれどもと、ちゃんとと言われております。そうするとこの決算書の数字が違うということを言われたので、この数字が違うということは、これは収入。今この附表の120ページ。附表の120ページ、調定額1億3,022万7,800円調定額、収入済額411万7,800円、それから繰越し892万6,120円、調定額、収入未済額788万6,000円。これが町営住宅の使用料の未収が411万7,800円と788万6,000円、2つ現年度分と滞納繰越し分2つ収入未済額が出ているんです。しかし収入には788万6,000円しか載っていないんです。収入未済額が。ということは決算書がこっちが附表が正しいということで、決算書の数字が違うということを御答弁なさったんです。

（「違います」の声あり）

○委員長（村岡賢一君） 簡潔にお願いします。

○及川幸子委員 それでじゃあこの件については、委託しているのでどちらが間違いなんですかと言ったらば、事務的な調定が違っているということを金曜日の議事録にも載っております。ですからそうなると決算書の修正、訂正をしなければならない。そういうことで動議を提出いたします。決算書の訂正の。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦 浩君） 及川委員さん、私、後藤伸太郎委員の質疑に対しまして、決算書が正しいということははっきり申し上げております。それで金曜日の議事録などはまだ存在しておりますし、決算書が当然正しくて経緯を言えば、昨年度の決算議会において、住宅費の実際は未納がありますという答弁を建設課長がしております。それでそれを数字だけを述べるのは、これはいささかなかなか説明が難しいので、120ページの附表の部分には、現在年度を越えて把握できている未納額、これを表すべきだろうということを建設課に申し上げまして、決算附表作成の段階で現在分かる範囲での未納額ということで表したものであり、当然に令和元年の決算においては3月31日までに調定すべきものを載せるのが筋であります。よって、今回の調定額というのは決算年度を越えて正しく捉えられた数字がありますので、

議員の皆さんに現在の状況をお知らせするために、120ページに載せたところでございますので、決算書には何の誤りもございません。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 詳細につきましては、今会計管理者から御説明がございましたので、私が決算書に誤りがあったという発言をしたということでございますが、全くそのようなことはお話をさせていただいておりませんので、勘違いのなきようお願いをしたいと思います。それと先ほど1点質問がございました。住宅管理費の委託料ですか、130万円の内訳ということでございますが、主な内訳といたしましては、住宅供給公社への管理委託料の返還金、要はその精算に合わせて委託料が減ったということでの返還金があったということで、その分が不用額として上がっている主な要因ということでございます。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 私は事実を申し上げているんです。事務方、調定が間違っているのか収入が間違っているのかと言ったら、事務方の調定が間違っていると、現年度分の調定が間違っていると。これは今言っても分からないですけれども、1週間たてば議事録が出てきますけれども、それを確認してまたこの件についてはもしここで動議が成立しないのであれば、私はこの決算の数字がみんな違ってくるんです。この収入済額が。411万7,800円、現年度分の未収が出てくると。ここだけでなく決算書の195ページのこの実質収支に関する調書、これまでが違ってくるんです。だからこれは本来の姿である本会議に直して、そこで訂正すべきだということを私は動議として出したいんです。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩します。

午後3時01分 休憩

午後3時05分 再開

○委員長（村岡賢一君） 再開します。ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 140ページ、負担金及び交付金、下から3番目の気仙沼本吉地方三陸縦貫道の負担金について14万7,000円ありますが、この内容というのも何なんですか? そこで伺いたいのは、この三陸道、本吉の辺りいつ頃開通するのか。あとそして全線開通するのは、宮城県内いつ頃なのか、もし予定がお分かりでしたら伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 明確に国のほうからはまだいついつというのはちょっと示されてお

りませんが、来年度できる限り開通させたいということでお話はお伺いしています。ただ明確にいつまでというのはまだ聞き及んでおりませんので、よろしくお願ひします。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 そこでじゃあ明確にということでは分かりました。そこで伺いたいのは、こういった事業化に関してなんですけれども、できたことに関するあれではないんですが、実は歌津のインターの上り口なんですけれども、結構分かりづらいということが言われていますので、そういうところを改良できるのか。歌津のインターを上るときに、港とかですと分かりやすく表示になっているんですけども、歌津の場合は何も標識もないし、下手すると私もそうだったんですけども、夜とかは突っ切ってしまって気仙沼方面のほうまで行ったりすることもあるみたいで、それを聞いたら結構見づらいという声もあったものですから、そういうところに分かりやすいような表示なり何なり今後つける必要性がないかどうか、伺っておくのと、あともう一点は、こういった連絡協議会というのは、全線開通すれば解消というか消滅するのかどうかだけ確認をお願いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 歌津インターの上り口、設置する必要があるという御意見でございますが、国土交通省でございますので、町でその取り付ける、つけないの可否は判断はできません。そういう住民さんからの御要望があるのであれば、国道といいますか、国交省のほうに御要望をすることは可能かと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 ページ数ですが、道路維持管理費の139ですか、その中の請負費で不用額114万とあと河川費の維持費141ページ、これにも工事請負費で不用額80万出ております。不用額をやはりある程度使っていただきたいなと思って今質問しているところですが、実は道路につきましては、前々からちょっと住民の方たちが新しく橋出たところがある部落に向かうのが狭くて分からないということで、それぞれの議員さん、あるいは地域の方たちでお願いしているんですが、そういうのに対応できないのかなと。

あとは河川の不用額ですか、そちらのほうは台風19号である地区の河川が豪雨で一部まだ土砂が堆積されてると。そしてその上流には民家の大木が倒れそうといいますか、この次来たら完全に倒れるような状態になっているんですが、前々からいろいろお願いはしているんですが、なかなか予算の関係、あるいは管理ですか、先ほど9番委員さんも言っていたんですが、計画的にやるのには四百何十キロの管理路線があるので、なかなか大変だというん

ですが、また台風が来てそういう被害を受けたのでは大惨事になりますので、その辺ある程度幅を持たせいろいろしたほうがいいのではないかなと思いますが、いかがですか。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの道路管理費と河川費の維持管理費の工事費ですね、不用額ということでございますが、確かに委員おっしゃるとおり、直すべきものがあれば直すというのは原則かと考えてございます。昨年度につきましては、これ言い訳がましい話になるかもしれません、台風19号災の災害査定等々いろいろございまして、なかなかちょっと執行できかねたものと解釈をしてございます。今後は今おっしゃるとおり、直すべきものは直すということで、極力不用額が出ないようにしっかりと管理をしていきたいと考えてございますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 確かに私も言うのは心苦しいんですが、台風で大分忙しいというのは分かっているんですが、計画性を持った形、前から私も一般質問で何回も言っているんですが、いつも距離数が多いからなかなか大変だと言っているんですが、ある程度計画を立てていれば不用額が何ぼだというのが出た時点で、ある程度は調整ができるのではないかなど、そのように思いますので、やはり計画性は立てておいてもらいたいなど、そのように思います。

ひとつ新年度予算から対応できるような形、体制でお願いしたいなど。

それとあと河川のほうですか、そちらは早急に、またいつ台風が来るか分かりません。大惨事になる前にひとつ対応をお願いしたいなと思います。以上終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 項目はともかく、昨年の、（「ページ数をお示し」の声あり）だからこれページ数ない、全体的なことなんですが、昨年の台風19号の折、早朝から入谷入大船沢地区で土砂災害、土砂の流出があって町道が通行止めになって近くの人が重機を持ち出して除去作業をやっていたと。私もそこに行って見てきて、どうもありがとうございますとそういう感謝の言葉を伝えてきました。その後に重機だけでは駄目だったので、別の重機を運搬したとかでいろいろな諸費用がかかって、後々役場のほうにこういうことでみられないのかということを話をしたら、そういうのは駄目だと。取りあえず役場に一報して、それを待って指示を待て。そうじゃないと駄目だということだったんですけども、災害時に従来のマニュアルどおりではなくて、そういう臨機応変な処置をしたことについては、事後にでもそういう必要最小限の経費等を出していけばいいのかなと。そう考えておりますけれども、あくまでも従来のマニ

ュアルどおりでと通すのか、それともそういう前向きな考へでいくのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 委員おっしゃるとおり、臨機応変な対応ができるのが一番かと考えてはございますが、実情やはり幾らのものを幾らでということで、ある程度その予算の関係もございますので、幾らかかるか分からぬものをやったものに対してお金を支払うというのはちょっといかがなものかなと考えます。ただ確かにおっしゃるとおり臨機応変に対応することは必要かとは思いますが、ただしやはりできる範囲でということになろうかと思いまして、その辺は御理解をいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私の今の発言の中で幾らかかるかと、課長はどの程度を想定したか分からぬですけれども、今回の事例はまず3万5万の話であります。それもいちいち役場のほうに連絡を取って、何時になるか分らない、役場に連絡して職員が出払って何とも連絡がつかない、そういう返答が返ってくるのが通常でございます。それを住民の生活の足である道路、そこをずっと待つていろと、そういうことではないと思うので、この辺に対してはやっぱり町長の考えも伺いたいと思いますけれども、そういう何十万、何百万の類いじゃなくて、通常この辺は兼用範囲だということも鑑みて、ある程度の運用はやっぱり行政区長なり何なりの人に任せることも考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それぞれの議員さん方は、地域の方々とじかに接しているわけでございますから、それぞれ地域の住民の方々にこんな大した金がかかるわけでないんだから、すぐやってけろとかという話というのは、十二分にそこは理解はします。実は私どもってそんなですが、この震災で大変打たれ強くなりまして、我々も本当3年も4年も道路を使えなかつた時期がありました、それはそれとして慣れてくるんですね、人って。そうやって我々やってきましたので、それぞれの地域の皆さん、いろいろな災害があって大変なのは分かるんです、ふだん使っている道路ですから。そのふだん使っている道路を使えないというのがこんな情けないということはないので、その気持ちは分かります。ですからいわゆる予算のつくる範囲内で柔軟性を持ってやることについては、十二分に理解をしながら答弁に代えさせていただきたいと思います。建設課長、そういうことだからよろしくお願ひします。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 附表113ページ、（2）道路管理業務委託です。何か今町長から答弁ありましたけれども、一部住民からブーイングが起きそうな言葉も入っていたようですがね。（2）の最下段の町道の支障木伐採業務ですね。度々これについては特に通学路など申し上げているんですけども、支障木の持ち主が個人だとそれを要請しても、個人の物だからなかなかできませんというようなところでいつも終わっているんですよね。これはそれで済まないことに発展する危険性がありますので、今後もっと前進するような、そういう答弁ができるようにしたほうがよろしいかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今委員おっしゃいましたとおり、基本的には個人用地にある木につきましては、個人所有の木ということでございますので、適切に管理をしていただくというのが、これは筋かなと考えますが、やはり個人地であってももうすぐにでも倒れそうだというようなものにつきましては、当然ながら町も黙って見過ごすわけにはまいりませんので、それはそのケースバイケースでもう緊急性が高いという判断がなされれば、当然ながら通行して歩行者の方であったり、車両であったりということで、事故につながりかねないということもございますので、そういった緊急性があるという場合については、町でやらざるを得ないのかなとは考えてございますし、現在も緊急性のあるものについては地権者、所有者のほうにお話をやってているケースもございますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 緊急性、確かに緊急性と言うと、いかにも今すぐ倒れそうな感じばかりするんですけども、倒れなくても垂れ下がって、垂れ下がって、この言葉がはやるかもしれませんけれどもね。それで交通の支障を来すというところも多々あるんですよ。ですからそういうところをその地元地元の方々から苦情が出た場合には、真摯に向き合っていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費、143ページから148ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、8款消防費につきまして御説明をさせていただきます。

143ページから148ページまででございます。

8款1項消防費、支出済額6億5,431万8,000円、全体の執行率で92.0%、前年対比で15.1%の減であります。

1目常備消防費、支出済額5億5,414万9,000円、執行率は91.7%、前年対比16.8%の減であります。前年度は広域消防の負担金、これは広域消防の運営負担金であります。南三陸消防署に係る負担金が前年度ございまして、その分が減額となっております。

2目非常備消防費、執行率で97.5%、前年対比8%の減であります。消防団の活動費並びに団員組織の維持に係る予算であります。

3目消防防災施設費、執行率91.1%、前年対比1.5%の減、防災無線や防火水槽、消火栓などの管理に係る予算並びに屯所の光熱費などが含まれております。

147、148ページでございますが、4目水防費は非常災害が発生しなかったため、発生しなかつたといいますか、必要とされる執行がございませんでしたので、ゼロ円という状況です。

5目災害対策費、執行率は0.4%、発電機の燃料の執行でございます。以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 防災に関して、町民の安全を考えた場合に、今現在この防災という形でもっていろいろな事業が行われています。そうした中で、今問題になっているのは、大震災によって津波で家が流されなくて残った部分の住居というのが、今福島、岩手、宮城でも問題になっています。そういう住宅というのは、高齢者も多いと思いますが、そういう住宅の対策というのは、町のほうで何か考えているのか。それを心配するのは、異常気象の中で、大雨、雷、そしてがけ崩れ、こういった場合があったときに果たして防災無線とJアラート、そしてメール配信、これだけで住民の安全は守られるのか。ちょっと私はその辺心配です。

今後ますます上がる高齢化率によって、なかなかそれを把握できない、耳が聞こえない、そういう人たちが出てきたときの町のこの防災ということに関しての対応を町ではどのように考えているのか。その辺お聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 震災で残られた住宅というのは、やはり高台にございます。実際のところ、防災という観点ばかりでなく、コミュニティの面においても、やはり高台に残られた住宅の方、その近くにあった家が今度高台に移っていれば、やはりコミュニティの部分で大きく環境が変わっています。昔であれば御近所で助け合うという環境の部分においても、やっぱりコミュニティの変化によって、災害対応という部分でも変わってくるんだ

ろうという思いでおります。高台を直接襲う災害としては土砂崩れなどの災害がありますので、町では一軒一軒その土砂災害地域指定に合わせて危険度のある部分については住民の方々に事前に説明をし、災害に備えてもらう努力をしておりますので、今後もそういった残った一戸一戸の家にも注意を払いながら、防災対応をしていきたいと考えます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 津波被害に遭った家は高台に住居を持っている人もいますが、全てが全て津波震災を受けて高台に移っている人も、私はないと思うんです。そして今問題になっているのは、一部破損とかそういった形で建て直して住んでいるんだけれども、その地域には住民がいなくなっていると。

そして今コミュニティーという形を総務課長が言いましたが、そのコミュニティー形成がなかなか局部的ではありますが、それがなされていないような場所もあります。そして防災マップもあるんですが、その中でもやっぱり危険区域になっていない、土砂災害、あとは洪水災害になっていない部分でも、やっぱり建物が古いで災害が起った場合に危険度が私は増すと思うんですよ。こういった人たちの対策ですね。見守りといつてもそこに必ず地域が、地域コミュニティーがあるかというと、なかなかない家もあるし、高齢者は自分一人で何とか対応するみたいなところがあるんですけども、そういう状況の中で今町でやっているJアラートも携帯を持てないとか、あとメール配信もできないとか。そして防災無線の音の、各戸に防災無線はあるんですけども、その防災無線も順調に聞けない高齢者も多々いると思うので、私は将来的にはやっぱりそういった危険な場所というのは、補助金を出してもあと災害公営住宅があったらばそこに入れるように、移転してもらうことも町民の命を守るための一つの方法かなと思っているんですけども、そういった対策を消防で防災の観点から、そういった対策というのは今後考えられないものか。その辺お聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 仮に高齢者の方の独居世帯みたいな状況で、耳が遠いとかなどで危険性を心配されるということの質問として捉えれば、やはり単に防災という観点だけではなかなか解決できない部分があると思います。日常的な問題もやはりあると思いますので、生活の上で、そういった意味では福祉の観点からも、そういった方々の存在ということを意識しながら、行政を開拓していく必要があるんだろうと思いますが、それ以前にまずもってそこに暮らしている方の、そこで生活を送りたいという住民の方の想いというのもやはり大切にしなければ、最も大切にしながら、その上でそういったニーズがある場合などについて、

どのように対応していくかということは、次の段階での検討材料だろうとは思っております。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 私は対策として、町としてそういった生活弱者を守ることも一つ今後の考え方として置いておかなければいけないのかなということで、今提案させてもらいました。災害公営住宅が今後入居者が減っていった場合に、何とか老朽化した建物に住み続けている高齢者がいたらば、保健福祉課、そして防災担当の総務課、あといろいろな部署の方が関わり合って、そういった人たちを安全な場所に移すという方法も今後考えていいともいいんじゃないかなという提案を含めたこの防災費に関する私の提案です。聞いてもらって今後そういったこともあるのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1点だけ、すみません、普段はもうちょっと下準備して質問するんですけれども、今ちょっとふと思い当たってしまいまして聞かずにはおれずに手を挙げてしまったんですが、避難訓練等ありますよね、町内で。あれの予算ってここには出てこないんですか。

○委員長（村岡賢一君） 時間かかりますか。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 附表の121ページに訓練の実績関係を計上しておりますけれども、消防団のこの活動などの中で、消耗品とかあるいは通信関係とか、そういったもろもろの金額の中で実施させていただいているとお答えさせていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 そうしますと消防団の皆さんの訓練というのは分かるんですけども、その日々の訓練とか、放水訓練とか大会があったりとかね。その練習とかもあると思うので。総務費に振り返ってみても、危機管理費とかあるんですけども、その辺でも避難訓練、例えば11月の防災の日の避難訓練等の予算があるかなと思って見返したら、特にそこにもなくて、どうなっているんだろうと。ちょっと今疑問に思ってしまいました。再度確認ですけれども、町内全域でこの日は避難訓練ですということで、複合災害が起こったと想定して各行政区長さんとかにもお願ひしてみんなでやる避難訓練がございますよね。戸倉地区の方などはU P Z圏内ですので、登米市への避難訓練等も含めてということで毎年訓練しておりますし、それに役場の職員の皆さんも協力して必要な事務を行っている、訓練を行っていると認識していますけれども、あれに係る費用であるとか、人件費相当分というのはこの8款のどこでしょうかね。常備消防費は広域に繰り出しているものですから、2目、3目あたりに出てきているという解釈でよろしいのかどうかだけ確認させてください。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 団員の動きに係る部分は非常備消防費の中で、それからその他の需用費関係とか、細かな費用関係は消防施設費も含めて運用している状況ということです。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 最後に先ほど来その附表の書き方等、私のほうでもいろいろ数字がこうだああだという話もさせていただいていますが、やはり東日本大震災で非常に大きな災害で被災して、防災というものに対しては我が町、非常に興味関心というものは高い町だろうと思っておりますし、危機管理課を総務課に統合するときも私反対しました。その危機管理という言葉を残しておいたほうがいいんじゃないですかという意味も含めて、この附表の書き方であるとか、予算の執行の仕方の部分で南三陸町の総合防災訓練というものにかかった費用は、こういうことです、それでこういうふうな成果が得られましたというのは、もう少し詳しく掲載していただきてもよいのかなと思いますが、そこは改善していくお考えがあるのかどうか確認いたします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 費用的な記載という意味では細かなものの集まりではありますけれども、訓練 자체はさらに原子力の関係なども加わってきておりますので、やはり報告として、かつその訓練の活動内容が見えるような形での記載というところでは、鋭意検討させていただいて、前向きにその記載方法なども考えたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 1点。146ページに出てきます19節の負担金補助及び交付金、備考欄にあります気仙沼本吉地域広域行政事務組合の負担金ということで、この広域行政事務組合、確認を兼ねて1点お伺いをしたいと思います。以前私も一般質問等で質問しました。吉野沢にありました消防職員の2世帯分の宿舎と、これかなり縛りがありまして、転用の制限が60年という適正化法というその縛りによって、なかなか解体というかできなかつたのではないかと捉えておりました。私も恥ずべきかな、この現場をなかなか確認をする機会がありませんで、この決算期に聞くのも何ですが、解体をしましたよね。間違いでなければですよ。ということで、震災後にちょっとずれますが、仮設に代えて使えるのではないかと言ったら、使える状態ではないという状態でありましたね。今言いましたように、60年の転用制限というのがありますて、この縛りでなかなか思うようにいかなかつたというのが実情ではないかと思うんですが、私が間違い、勘違いでなければ、久しくあの裏道といいますか、通りまして、

あれということだったんです。解体はされたんですよね。しましたね。それは簡単にできたのであるなと思いながら、確認なんですかけれども、その後の更地となった町の土地であるということですね。やはり消防、この防災に関する何がしかのものを設置されるのかどうか、その更地になっているんですけれども、それを兼ねてお伺いをしました。お答えください。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩します。

午後3時41分 休憩

午後3時44分 再開

○委員長（村岡賢一君） 再開します。町長。

○町長（佐藤 仁君） 不確定で恐縮ですが、記憶の範囲ではたしか広域の予算を使って解体をしたかなとちょっと思っているんです。今ちょっと実は休憩したのは、あれはどこのお金を使つたっけと今話ををしていて、会計管理者に言わせれば町で予算計上していないねということだったので、ただ私も解体はしたなという思いはあるので、多分そのお金は広域のお金でやったのかなと思います。もし間違つたら申し訳ないですが、記憶の範疇ではそういうことだと思っております。いずれ土地そのものは町有地でございますので、それはどういう活用するかというのは、これから検討も含めて考えていきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 震災前に伊里前の町にも移転をして広域消防のありましたね。あれもなかなか利用ができないかというお伺いをした経緯があるんだけれども、その転用制限という縛りがあって、簡単にその利用はできない、転用はできないという話でまたあのままの形で残つておつたものが、いい話ではありませんが、この震災によって全て流されてしまったと。今お伺いした件、宿舎もなかなか一般質問した経緯があるんですけども、その利用もできず老朽をしたにもかかわらず、手をつけられない状態だったものが震災後も残つておつたので、町の土地であるんだけれども、あるとき通つた際にもの見事に解体がしてあったので、今当局、町長にお答えいただきましたけれども、お伺いを兼ねてその更地になった土地をいかに例えれば今伺っている消防費の中での今後の使途があるのかどうかということを確認をしたくてお伺いをした次第であります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日16日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明日16日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。
本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後3時44分 延会